

平成29年第4回 大石田町議会定例会会議録

平成29年12月5日(火)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり

1番 岡崎英和 君	4番 関 幸悦 君	7番 遠藤宏司 君
2番 村形昌一 君	5番 村岡藤弥 君	8番 齋藤公一 君
3番 小玉 勇 君	6番 大山二郎 君	9番 芳賀 清 君
		10番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	産業振興課長	
副町長	横山利一君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
教育長	布川 元君	保健福祉課長	高橋慎一君
総務課長	二藤部康暢君	教育文化課長	荒井義孝君
まちづくり推進課長	吉田 茂君	建設課長	間宮 実君
町民税務課長 (兼)会計管理者	大沼弘子君	総務課総務主幹	八 鍬 誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

- 議案第 59 号 平成29年度大石田町一般会計補正予算(第6回)
- 議案第 60 号 平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- 議案第 61 号 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第3回)
- 議案第 62 号 平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)
- 議案第 63 号 平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)
- 議案第 64 号 大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 65 号 人権擁護委員の推薦について

同意第 3 号 大石田町固定資産評価審査委員会委員の選出について

(追加)

- 議案第 66 号 平成29年度大石田町一般会計補正予算(第7回)
- 議案第 67 号 平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第4回)
- 議案第 68 号 大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 69 号 大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 70 号 農林漁業体験実習館改修工事請負契約の締結について

同意第 4 号 大石田町監査委員の選任について

議 事 の 経 過

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

ただ今から、平成29年第4回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

8番 齋藤公一君、

9番 芳賀清君の2名を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星川久君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

去る11月15日告示、本日招集されました本年第4回定例会の会期・議事運営等について、11月24日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し慎重に協議した結果、第4回定例会は、皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日より12月8日までの4日間の会期とすることとし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会及び広域連合議会の報告を関係議員から報告していただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案8件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議会において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、12月6日は午前10時開議、初日に引き続き全員協議会を開催していただき、協議事項終了次第、全員協議会を閉会したい考えです。

第3日目、12月7日は午前10時開議、3名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

第4日目、すなわち最終日12月8日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、議案第59号より議案第65号については、質疑・討論・表決をしていただき、同意第3号の人事案件については、質疑・表決をしていただきます。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配布してあります会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

平成29年12月5日 大石田町議会運営委員会委員長 星川久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日より12月8日までの4日間とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より12月8日までの4日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告を行います。はじめに、議長の諸般の報告を行います。

去る10月26日、27日に、村山・置賜両地方町村議会議長会合同会議が西川町で開催され、議長が出席しました。

会議では、当面する行政課題について情報交換が行われ、西川町大井沢自然博物館や自然と匠の伝承館等を視察しました。視察研修に引き続き、会議では「人口減少について」の意見交換が行われました。

11月21日、22日に「第61回町村議会議長全国大会」並びに「町村議会議長行財政セミナー」が東京で開催され、議長が出席しました。

次に、町監査委員により10月18日付で、平成29年9月28日から10月4日に行われた、平成29年度定例監査(9月分)の結果に関する報告を受けております。

監査の範囲は、平成29年8月末日から現在までの財務及び関連事務事業の執行状況であります。監査結果は、平成29年度の大石田町関係の事務処理、事業の執行については、概ね適正であると認めるものであります。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会平成29年10月定例会に関する事項の報告を求めます。10番 星川久君。

1. 10番(星川久君)

定例会の抜粋の報告をいたします。

承認1号、承認2号、承認3号、承認4号、議案第15号、去る環境議会におかれまして審議の結果、原案どおり可決したことをご報告申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会平成29年第2回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは、私のほうから11月6日の招集になりました北村山広域行政事務組合の議会、29年第2回の定例会についてご報告申し上げます。

議案としては2件でございます。平成28年度の一般会計の歳入歳出決算についての認定と、もう1件は監査委員の選任についての案件がありました。2案件とも原案どおり可決しました。

なお、詳しい計数、金額につきましては、お手元に資料のとおりとなっております。お目通しをお願いします。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

なお、平成29年第3回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承承願いたします。

これをもって、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を前にしてご多用のところご出席をいただき感謝を申し上げます。

また、先の第5回臨時会において決定されました新たな議会構成のもと、村岡議長を中心としてこれまで以上に活発な議会運営がなされることを期待いたします。

それでは、9月議会以降の行政進捗状況等について申し上げます。

【まちづくり推進課】関係です。

9月1日より一般開放に供した「虹のプラザ」の利用状況についてご報告申し上げます。

県民芸術祭開幕式典をはじめとするホールイベントでは、「みんなでモッシュ、おーいしだ盛り上げコンサート」の前売り券が販売当日に完売、NHK ラジオ公開収録番組「民謡をたずねて」では、定員の2倍を越す申し込みがあり、いずれも盛況のうちに開催することができました。

【保健福祉課】関係です。

子育て世代活動支援センター「にじっこ広場」の保護者等を含めた利用者の数は、1日平均、約19名の利用者があり、子育て世代の方々の関心の高さの表れかと思えます。

また、保健センターの利用人数はひと月平均、約653名であります。これは、各種検診と共に新たに成人を対象とした「働く人のエクササイズ教室」や高齢者を対象にした「いきいき百歳体操」など、新たな事業を展開し介護予防や健康づくりに努めている表れであります。

【建設課】関係です。

町民待望の亀井田橋が完成し、11月5日に開通式典及び祝賀会を開催いたしました。議員各位からもご出席をいただき、誠にありがとうございました。お陰様で自然との調和に配慮されたすばらしい橋の完成を、地元住民とともに祝うことができました。亀井田橋は「大石田そば街道」の主要道路でもあり、今後、交流人口の拡大や地域経済の発展・振興につながるものと期待しております。

【産業振興課】関係です。

○農業を取り巻く状況についてです。

10月15日現在、農水省は全国の水稲作況指数を100と公表しました。山形県全体、そして村山地域でも同じ平年並みの100という結果になりました。

作柄については、全般的に8月中旬頃からの日照不足により登熟が緩慢となり、刈取り時期が遅れました。一方、一等米比率は95%と昨年度より3.6ポイント低くなったものの、価格の面では需要が締まることとなり、昨年度より高い概算金の支払いとなりました。

そばについては、約229ヘクタールの作付けとなり収穫作業もすべて終了しております。収量は強風の影響もあり、昨年より大きく減少し1,500俵程度と見込んでおります。

○次に、わくや産業まつりについてです。

今年で5回目の参加となる、わくや産業まつりが10月9日に涌谷町で開催され、当町はそばの販売と観光PRを行いました。多くのお客さんからおいでいただき、大石田町を知っていただくとともに交流を深めてきたところであります。

○次に、第21回大石田町新そばまつりについてです。

今年は10月28日と29日に開催し、2日目の29日が雨天となるあいにくの天候となりましたが、県内外から2,400人の来場者を迎え、大変なにぎわいをみせました。

また、町内16店舗・団体から出店がありました物産販売も加わり、多くの皆さんからご協力をいただき、盛会裏に開催することができました。

「大石田のそば」というブランドが県内外にも浸透している証拠であり、今後とも当町発展の大き

な資源として活用してまいる所存であります。

○次に、山形銀行本店前物産展についてです。

昨年に引き続き、9店舗の協力を得て11月8日から10日までの3日間にわたり、山形市の山形銀行本店前において物産展を開催いたしました。

3日間多くの方々からおいでいただき、大石田町の観光 PR を行っております。

以上、申し上げましたが、今後は来年度の予算編成に向けての作業を進めることとなりますが、「こころ通う 温かい町政の実現」に向けて、国や県への要望を強めるなど万全を期してまいる所存であります。そしてこれまでと同様、町民目線で全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議員各位にさらなるご指導とご協力をお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

おはようございます。

それでは、教育委員会に関する事として、次の2点について報告いたします。

1点目は、大石田町立図書館のオープンについてでございます。

9月1日、大石田町町民交流センター内に、町民待望の「大石田町立図書館」がオープンいたしました。

初日、オープンを記念して町民と中学生代表によるテープカットを行い、大石田中学校の全生徒をはじめ、750名の町民の方々からご来館いただき、真新しい広々とした明るい館内を見学いただきながら、早速、貸出し・閲覧等ご利用いただいたところでございます。

9月オープン以降、多くの方々にご利用いただき11月25日現在、累計来館者数は11,894人、1日平均152人になります。登録者数962人、貸出人数は2,124人、1日平均で27人となります。貸出冊数は6,390冊、1日平均で81冊となっております。

今後とも、町民の方々をはじめ各方面からご意見をいただきながら、「学びの場」としてより利用しやすく親しみやすい図書館運営を目指してまいりたいと存じます。

2つ目は、第55回山形県民芸術祭開幕記念式典並びに記念公演についてでございます。

9月9日、10日に、第55回山形県民芸術祭開幕記念式典と記念公演が、1日にオープンいたしました、「大石田町町民交流センター(虹のプラザ)」を会場に開催されました。

記念式典では山形県の若松副知事、山形県芸術文化協会の大谷会長をはじめ、県内各市町村から多くのご来賓の方々のご出席をいただき、当町在住の声楽家佐藤 登さんによる山形県民の歌「最上川」の独唱で幕を開け、県民芸術祭の開幕式典を祝いました。

式典に引き続き、現代の大石田町を舞台にした記念公演の演劇「虹を呼ぶ人 ～愛し恋し心のふるさと～」が上演されました。演劇には町内の14の団体、140名の町民が出演いたしましたが、キャストもスタッフも多くの方々が出演経験のない中、美術や衣装などすべて手作りで準備し、歌と踊りと絵画パフォーマンスを組み合わせた、正に町民手作りの総合舞台となりましたが、その完成度の高さで会場に詰めかけた満員の観客を魅了しておりました。

また、演劇の中には雪国太鼓保存会、元祖花笠踊り保存会、最上川芭蕉連、維新組などが組み込まれ、ラストには白陽会による絵画パフォーマンスが行われ、最上川を描いた作画を披露され拍手喝采を浴びたところでございます。

その他、プロムナードでは歓迎セレモニーとして、町内5団体による大黒舞や神楽舞が披露され、エントランスでは呈茶によるおもてなし、2階では琴の演奏、そして書道・絵画なども展示され、会

場の虹のプラザ全体が華やかな雰囲気になりました。

これを契機として、阿部実行委員長が挨拶の中でおっしゃったように、この度の取り組みが町民の皆様の生きる活力、明日に向かう希望に繋がり、「水と緑と文化の町」大石田を県内外に発信し、大石田の魅力を PR していければと願っております。

なお、教育委員会が事務委託を受け管理しております、大石田町町民交流センターの多目的ホールについて、オープン以来、先ほど報告いたしました県民芸術祭の開幕式典記念公演をはじめ、町民大学及び生涯学習自主企画事業における事業を行っております。落語家・タレントのヨネスケ氏による講演会、映画「この世界の片隅に」の上映、北海道札幌市を拠点に活動する音楽グループ「北海道歌旅座」による昭和のうたコンサートを開催し、町内外の多くの方々からご聴講・ご鑑賞をいただき好評を得たところでございます。

なお、12月17日には全国的に有名な合唱団「じゃがいも」のコンサートもありますので、ご協力のほどをよろしく願いいたします。

以上、行政報告といたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

日程第5. 議案第59号より、日程第12. 同意第3号まで、以上8件を一括して上程します。

日程第13. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

ただ今、上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第59号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」であります。

既決の予算から歳入歳出それぞれ3,657万2,000円を減額し、予算総額52億270万9,000円とするものであります。

議案第60号「平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ335万1,000円を追加し、予算総額10億6,487万3,000円とするものであります。

議案第61号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第3回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ72万2,000円を追加し、予算総額8,809万3,000円とするものであります。

議案第62号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ69万2,000円を追加し、予算総額1億90万8,000円とするものであります。

議案第63号「平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ75万6,000円を追加し、予算総額9億2,886万円とするものであります。

議案第64号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び山形県医療給付事業補助金交付規定の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第65号「人権擁護委員の推薦について」であります。

横山地区を担当する人権擁護委員として、引き続き伊藤絹枝氏を推薦するため、提案するもの

であります。

同意第3号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

任期満了となる固定資産評価委員会委員の星川一義氏を、引き続き選任したいので提案するものであります。

以上、今定例会に提出いたしました議案等の大要についてご説明申し上げます。なお、詳細につきましては担当課長から説明させますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意下さいますようお願い申し上げます。

最後に、先般、町監査委員の議選委員であります村岡委員より辞任願が出されたことに伴い、それを承認しておりますので、その後任者の選任について追加議案させていただきたいと考えております。

また、職員の給与改定に伴う案件、工事請負契約に伴う案件も併せて追加提案させていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

それでは、補正予算書をご覧下さい。

議案第59号になります。表紙をめくっていただきまして、平成29年度大石田町一般会計補正予算(第6回)であります。

総額から3,657万2,000円の減額。そして総額52億5,270万9,000円とするものであります。歳出の大きなものを申し上げますと、増額では、保育所費のうちのふたば保育園保育運営委託料、約940万円の増。農業費の園芸産地パワーアップ整備費補助金、これが269万円の増。消防費の消防事務委託料があるんですが、680万円の増など、こういうのが大きな補正増になっております。

一方で減額されるものとしたしましては、除雪機械購入費、それから道路ストック総点検事業、流雪溝整備事業、住宅リフォーム事業など、土木費で約6,800万の減額になっております。

これらに伴いまして、歳入といたしまして社会資本整備総合交付金が4,200万円の減、土木債で2,400万円の減となりまして、最終的な財源補てんといたしまして、地方交付税を2,200万円増額したというふうなことになっております。

次の補正予算書をご覧下さい。

議案第60号になります。表紙をめくっていただきまして、平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)であります。

総額にそれぞれ335万1,000円を追加し、10億6,487万3,000円とするものであります。第2期のデータヘルス計画の策定経費でありますけれども、今般、県のほうから策定基準が示されたので、それに則りまして策定に取り掛かるものであります。

次の補正予算書をご覧ください。

議案第61号であります。平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第3回)であります。

総額に72万2,000円を追加して、8,809万3,000円とするものであります。職員の共済費と燃料費の補正増となっております。これに対しまして、地産地消促進費を含めました一般会計からの繰入金を充てております。

次の補正をご覧下さい。

議案第62号になります。平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)。

歳入歳出総額に69万2,000円を追加して、総額1億90万8,000円とするものであります。これにつきましては、鷹巣地区の集落排水施設のマンホールポンプの修繕ということで、財源はすべて基金の繰入金をもって充てております。

次の補正をご覧ください。

議案第63号になります。平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)になります。

75万6,000円を追加するという内容になっておりまして、総額9億2,886万円。これは、介護保険システムの改修業務委託料であります。

それでは、目録のほうにお戻り下さい。

表紙をめくっていただきまして、議案第64号になります。大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

提案理由といたしまして、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び山形県医療給付事業補助金交付規定の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

これは上位法の改正によりまして、内容といたしましては、重度心身障害者等医療給付事業における一部負担金の月額上限の変更。それから、年間上限額の新設などになっております。

なお、本条例につきましては、本年の8月1日以後の医療行為から適用するというふうになってございます。

2枚めくっていただきたいと思います。

議案第65号であります。人権擁護委員の推薦について。

人権擁護委員に推薦することについて、人権擁護委員法によりまして議会の意見を求めるものであります。

住 所 大石田町大字横山150番地

氏 名 伊 藤 絹 枝

生年月日 昭和26年11月30日

横山地区を担当する人権擁護委員として、引き続き同氏を推薦したいというものでございます。

次のページをお開き下さい。最後のページになります。

同意第3号であります。大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任することにつきまして、地方税法によりまして議会の同意を求めるものであります。

住 所 大石田町大字鷹巣字上宿27番地

氏 名 星 川 一 義

生年月日 昭和21年3月20日

ということで、来年1月19日に任期が満了いたしますので、引き続き星川氏を選任したいということで提案するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、上程議案について提案理由の説明及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦労様でした。

散会 午前 10 時 34 分

第3日目 平成29年12月7日(木) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

おはようございます。

今日は、大石田小学校の皆さんが傍聴にお越しいただいておりますので、わかりやすく簡潔な質問をしていきたいと思っておりますので、明確でわかりやすい答弁をいただければなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、通告により質問させていただきます。

今年は、第48回衆議院選挙が行われ、結果は自民党の圧勝で安倍晋三首相も引き続き政権を担うこととなりました。国の政策は我が大石田町にも大きな影響を与えます。そこで過去を検証し、これからの対応を講ずることが町づくりにおいて重要なことと考えます。

そうした観点からアベノミクスは町にどう影響し、効果があったのか質問させていただきます。過去5年間で町民の所得は上がったのか。低金利政策に対応する中小企業への貸付はどうなっているのか。また、その政策はあるのかをお伺ひさせていただきます。

庄司町政の一大事業が虹のプラザの建設であるというように私は感じておりました。念願が叶ってよいよ完成。そしてグランドオープンとなったわけですが、それから3ヵ月、虹のプラザを運用して見えたことは何か、利用開始からの実績と課題とお伺ひいたします。

最後に、障害者にやさしいまちづくりをという質問であります。視覚障害者の方や車いす方が不便を感じている道路はないか。町道で点字ブロックやバリアフリーを採用している道路はあるのか。また、要望などはないのか質問させていただきます。

答弁をいただいたのちに再質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

村形議員からは、アベノミクスが大石田町への影響と効果という非常に大きなご質問をいただきました。

その中で、過去5年間の町民の所得についてのご質問ですが、町で把握している平成24年から昨年までの所得の状況について申し上げますと、平成24年の総所得額が73億1,000万円、平成25年が71億2,000万円、平成26年が69億2,000万円、平成27年が72億円、平成28年が72億8,000万円となっております。

この数値からは、この5年間はほぼ横ばいではなかろうかと判断しております。

ただ、所得の81%を占める給与所得だけをみれば、やや所得の向上がはっきりしていると感じております。

景気の判断については、政府や民間の調査期間が様々な分析をしておりますし、雇用状況などは確かに向上しているようですが、所得におけるアベノミクスの効果について申し上げるには、もう少し期間が必要だと感じております。

続きまして、低金利政策に対応する小中企業への貸付についてのご質問であります。現在、町では企業の資金需要に対しては、「大石田町中小企業資金融資保証料補給規程」により資金調達の円滑化に対応しております。

この制度は、企業が県信用保証協会の保証を受けて金融機関から融資を受けた場合、その保証料を町が一定割合で補給するというものであります。

この制度の利用状況ですが、今年9月末現在で87件、保証債務残高が4億3,707万2,000円、町の保証料補給額としては、今年度支払額として67万5,000円となっております。

続きまして、虹のプラザの利用実績と課題とのご質問であります。行政報告の中でも触れておりますが、施設内にある個々の施設ごとにご紹介をいたしますが、まず一番大きな多目的ホールであります。9月1日の一般開放を待たずに行いました町の成人式を皮切りに、慰霊祭、県民芸術祭の記念演劇、モッシュのおーいしだ盛り上げコンサート、NHK ラジオ収録番組、町民大学のヨネスケ講演、映画の上映、町芸術祭の催し、先般の昭和の歌コンサートなど、数多くの企画を行ってまいりました。

小中会議室においては町民大学の各事業や芸術祭、県美展巡回展ほか、各種団体への貸出し事業などを実施しており、たくさんの方々にご利用いただいております。

これまでの各種事業では、町民のニーズや条件などによって満席になったもの、ならなかったもの様々であります。今後は、予算や企画回数の制約がある中ですが、アンケートによる意見や要望も参考にしてまいりたいと考えております。

また、入場料の設定も含めて少しでも多くの町民の方々に「行きたい」「気になる」「おもしろそう」と思っただけのような、魅力ある企画・イベントを価格以上の価値で提供できるよう、そして楽しい時間を提供できるような企画・イベントを検討してまいります。

続いて図書館についてですが、11月末現在で累計来館者は12,293人で、1日当たり157人が来館しており、これまでの福祉会館の図書室とは比較にならないほどの関心を得ていると感じております。貸出し実績については、述べ2,217人に対して6,680冊を貸出しております。利用者の経過については、オープンからまだ3ヵ月しか経過しておりませんが、10月、11月と来館者数、貸出人数、貸出冊数ともに落ち着いてきたように見受けられます。

貸出傾向については、若年層の利用者が少ない傾向が見受けられますので、幅広い年代でより多くの方から利用していただけるように図書館協議会等の意見も踏まえながら、貸出、情報、地域の課題に対応したサービスの充実と学習機会の提供に努めてまいります。

続いて、子育て世代活動支援センターについてであります。利用状況については9月から11月までの3ヵ月で671人となっております。昨年1年間のぞうさんルームの利用者が675人でありましたので、3ヵ月ではほぼ昨年の実績と並ぶほど大きく増加しております。

昨年度までのぞうさんルームは、場所を移動しながらの実施でしたが、専用施設として整備したため設備等も充実したことに加え、町立図書館や保健センター等と隣接しており、格段に利用しやすくなったからと考えております。

今後は、障害児や発達障害児の子育て支援にどのように配慮していくかが課題と捉えております。

保健センターの利用状況については、9月から3ヵ月で1,960名の利用がありました。施設的にはバリアフリーであり、検診車が横付けできることからスムーズな検診ができるなどの大きなメリットと考えております。

また、多様な健康づくり事業が可能なことから、新たに4つの講座をスタートさせ、2つの講座も

拡大して実施しております。

今後は、社会福祉協議会と子育て世代活動支援センター連携しながら、障害を持った方の支援ができないか検討していく考えです。また、健康づくりの拠点施設として相談業務の充実について取り組んでまいります。

次に、障害者にやさしいまちづくりを、についてのご質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、視覚障害者の方々は点字ブロックや音声案内などを頼りに道路を歩行しているものと思われます。大石田町に点字ブロックや音声案内がどれほど整備されているかを考えた場合、決して十分とは言えないのではないかと考えております。

また、車いすの方々にとっては坂道や段差があると通行しにくく、大変不便に感じるのではないかと考えております。

一方、町道における点字ブロックは、町道南通線の歩道に設置しておりますが、中学校の交差点から東町跨線橋十字路までの区間に点字ブロックが設置されていなく、大石田駅から大橋交差点までの点字ブロックが途中で途切れている状態になっており、視覚障害者の方々には大変ご不便をおかけしているものと思っております。

大石田駅から大橋までの歩道は地域の方々はもちろん、観光に訪れる方々も歩行する重要な歩道であると認識しており設置要望もありますので、大石田駅に通じる点字ブロックの整備を検討していきたいと考えております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

最近アベノミクスの検証も多く行われておりまして、新聞や出版本などにおいて、盛んにこの5年間の検証が行われているのかなというふうに思います。この度の選挙なんかでは、安倍政権はアベノミクスの果実として、失業率が全国で有効求人倍率1倍を超えるように改善しているというような言い方をするわけですが、私テレビなんか観てて思うんですけど、それに対して反論したいのは団塊の世代が退職しまして、働く人が新しく新規雇用の方がそんなに団塊の世代よりは少ない。そういった構造的なものを考えれば、有効求人倍率が上がっていくのは、それは誰だってできるようなことかなというふうに思うわけであります。

もう一方その選挙のときには、日経平均株価が史上最高ということで15日間連騰しました。今の安倍政権というのは、その金融政策などもかなりその GPIF とかっていう、すごいお金をいっぱい持っているその年金機構だとか、政府系金融機関、合わせて株を買っているわけでありまして。そうした中、15連騰というのは政策的につくられた相場なのかなというふうな思いでありまして、選挙が終わったら株価は下がる一方。どういった政策をやったのかなというふうに思うわけでもありますが、ただ、そうした政権と我々は付き合っていかなきゃなんないというふうに思います。

その政権、今まで地方創生だとか働き方改革だとかいろいろありましたけれども、そういった中でそういった国の政策を勉強していくために、勉強するのが大石田町にとっても大事なことかなというふうに思います。

今答弁いただきましたけれども、給与所得は少し上がっているというような答弁をいただきました。所得が上がっても物価も上がった、ほかの経費、税金で引かれる分なんかを引くと可処分所得とかそういった、実際に有効に使えるお金の数っていうのはあまり増えてないのかなというところがテレビなんかでも言われますけれども。

そこで、町長にお伺いしますけれども、このアベノミクスの5年間で、町民の給料は上がったんでしょけれど、暮らしは豊かになったのかどうか、そのへんどのようにお考えなられているか、お伺いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

各個人の家庭の差、個人の生活のやり方ということで、一概にこれが良かった、所得が上がったからアベノミクスが良かった、悪かったっていう判断は、私自身は個人としては言えないかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

おっしゃることが最もかなというふうに思います。よく言われるのが、東京など大都市とか大企業の方は良くなった。んで、地方は疲弊する一方だというようなことでありまして、当町にも大手の企業なんかは努めてる方なんかの所得は上がっているのかなというような気がしますので、一概には言えませんが、この所得を国の政策に合わせて増やしていくのが、やっぱり我々町議会の立場なのかなというふうに思います。そうした政策の中で、この金融政策なども質問させていただいたんですが、その前にですね、新聞で書いてるのは、アベノミクスによって雇用や生産は回復しているけれども、物価、インフレ2%っていう目標はかなり遠いというようなことであります。物価が上がらないのは何故かという、国民は物価上昇を望んでいないというような書き方もしています。やはり我々も買い物をするのであれば、できるだけ安いものを買いたいというふうに思うわけですし、高かったら売れないというような現状が未だに続いているからこういうふうになっているのかなというふうに思うわけでありまして、2016年、去年の1月にですね、金利政策がこのマイナス金利というふうになりました。そうした中で出てきているのが、今この地方交付税、国から来るお金なんですけれども、これが、27年度予算で15兆円だった交付税が20兆円を超えたというようなことでありまして、中でも交付税を受け取らない自治体は東京都だけになったということでもあります。交付団体は17年度で76あるそうで、全自治体の5%だそうであります。前は142あったそうですが、交付団体もどんどん減っている、ほぼ半減したというようなことであります。

今後、少子高齢化が進む中で、町長よりはその財政の専門のほうに聞いたほうがいいのかと思いますので、総務課長と副町長にでもですね、あの当町の資金繰り、財政政策はこの5年間でやはり厳しくなっているのかどうか、そのへんの感覚をお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

国のアベノミクスの関係で、町の財政状況どうなのかという話なんですけれども、非常に難しいでございます。これまで何度も説明させていただいておりますけれども、町の財政が楽になったことはございません。常に厳しい。なぜならば交付税で生きているからですね。町税が2割にも満たな

いという中で、財政状況ゆるぐなったんだがってということは決して言えないと思っております。

1、議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今、総務課長からも答弁申し上げました。基本的には町の財政状況が楽になった、良くなったという経緯はございません。ただし、議員もご案内のとおり、今定例会の最終日にも振興実施計画のご説明をさせていただきますが、いわゆる町の健全財政をどうやって維持していくかという課題につきましては、当然ながら長期、中期あるいは短期的な財政計画を持ってその中でやっていくわけでありまして、詳細は最終日にご説明をさせていただきますけれども、その中で当町の基準財政の規模というのが類似団体を含めてございます。それから比較いたしますと、まだまだ一般財源の持ち出し必要額というのが上回っております。大きな事業をもちろん経過をしたということもありますけれども、一つは交付税の減額というのが一つあります。昔は3割自治というふうなことで、市町村の財源というのは3割しかない。7割は他から入ってくる国県の補助金なり、交付金で運営する、交付税が一番大きいわけでありまして、今は、それをまた下回ってまして約2割です。8割が他の財源に依存しなければならないというふうな状況でありますから、当然ながら国県の動きというのは町にとって財政的には大変大きな影響があるというふうなことで、そういった情報を含めて、あるいは有利な財源を求めていることで、町としてはそれぞれ対応している中でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ありがとうございます。これからやはりその地方が、今これだけ疲弊している中で、これまでのような交付税をくるとも限らないような時代に行くのかというふうに思います。次の世代に借金を残すようなことはしないように、まちづくり、財政政策お願いしたいなというふうに思います。

アベノミクスは大胆な金融緩和ということで、低金利かなというふうに思います。そこで、この山形銀行の調査月報という11月号がございまして、これはやまぎん情報開発研究所というところが発行したものでありまして、この第6回地方創生に挑むという特集記事がこの大石田町を特集しておりました。読んでみますと、今の町の産業の姿、これは去年の経済センサス基礎調査のデータを基にしているみたいですが、2014年7月1日時点の大石田町の事業所数は373箇所となっており、平成18年と比較して13.1%減。従業者数は2,188人で19.8%減。事業所数、従業者数ともに山形県全体を上回る減少率となっている。特に従業員数の減少率が大きいというような調査レポートでありました。非常に厳しい見方をしているのかなというふうに思います。

町長はあの以前商工会長も経験されていると思います。この町内の産業の姿に関してこの5年ぐらいの姿、どのようにお感じになっていらっしゃるかちょっとお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

町内の雇用、産業については、大石田と言えば大石田の形から言えば、大型のようするに産業社っていうか、会社はそのまま伸びていってなかろうかなというような気がしております。

たとえば、アヲハタさんなんかは従業員が多ければ大きいほど売上高、産業高が多いというような、ですけども、雇用が伴わないというようなこと。特に本社の給与体系に合わせた形の中で、一応アヲハタさんも対応してますけども、そういう意味で今回は、そういう本社の給与に合わせれば従

業員は来るというような方向の中で、今回1人部屋のマンションていうか、そういうのもつくって対応していますし、その後順調に雇用は伸びてますし、産業も伸びてる状態。また、山形化成さんなんかも従業員さえいけば大きくできる。その他大石田食品さんなんかも雇用さえいけばという点。それから、うちにしてもそうなんですけども、労働基準監督、雇用に頼むって言ってもほとんどこないというような、雇用数が絶対数が少ないのが産業の伸びが鈍化してるんじゃないのかなというような判断を私自身はしております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

大きな会社はいいんでしょうけれども、実態は中小企業、零細企業はどんどん疲弊しているというような状態であります。

その中のレポートを見ますと、これ大石田町の町内総生産、名目でありますけれども、町内でどれだけ経済活動が行われているかということなんですけど、これ169億円でありまして、第一次産業のウエイトは9.5%、これ県内平均は3.3%ですから非常に高いウエイトを占めている。いわゆる農業、林業など。他は下回っているということでありまして、そういったところを見ますと、やはり農業分野なんか力入れて、たとえば新しく田んぼ、畑、トラクターを買うなんていう方に、この低金利ですからお金をどんどん貸してですね、育成していくべきでないのかなというふうに思うわけでありまして。そうした貸し出しの状況を聞いてみますと、今年9月末で4億3,000万を貸してるというようなことでありまして、これからはがんばって産業育成していきたいというような方に対して、町側からですね、あの積極的に支援していくべきかなと思います。そういった点に関しての考え方をお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

当然、町としては今村形議員がおっしゃったような形の中でやっていかなければならないとは思ってますけども、各銀行関係、農協関係もそうですけども、それ以上に低金利で貸してる場合が多い、有利な各個人対個人の各企業との個人対個人で、有利なそのどうしても低金利のために、今貸し出し競争に陥ってるのが金融関係だと思ってますし、そういう傾向でこの保証云々ていうのは、非常に国から県からというような形の規則がうるさい点もありますから、私も決済見てますけども、新規事業に対する貸し出しっていうのはほとんどないのが現状です。そういう点で各金融機関が、このへん事業するって言えばそれに張り付いた形の中で金利の競争をやってるからこそ、町、こういう保証協会を使うのが少ないんじゃないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

おっしゃるとおりだと思います。今このアベノミクスによって一番疲弊してるのは銀行かなと。とにかく収益源がない。金利が低いわけですから、とにかく銀行が弱くなってるというようなことをいろいろ新聞なんかで読むわけでありまして、こういった点で以前ですね、私あの中小企業、そしてあの金融機関なんかと組んで中小企業に貸し出しする制度融資してたらどうかという質問したことあるんですが、こういった金融面はまた機会を改めて質問させていただきたいと思っております。

金利の点で町もですね、いろいろ金融機関からお金を借りてやりくりしてると思っておりますが、これだ

け金利が安い中、高い金利の借金を払って安い金利に書き換えればいいんじゃないかなとかって単純に思うんですが、そうしたあの町の借金の借り換えなどの状況などあれば、総務課長でもお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

総務課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

町の借金の借入れ期間というのが最大で30年。で、短くて12年もの、あるいは10年ものというふうになっておりますけれども、今12年もの、10年ものといいますが、過去10年前はそう金利も高くなかったです。30年ものというものは、確かに7%とか5%あったのですが、それはすべて借り換えを行っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

そのへんをですね、もう少しあの議会とか町民にでもアピールしてですね、健全な財政していくというふうがんばってるというふうに応じるのも大事なかなというふうに思います。アベノミクスについては終わります。

次の虹のプラザについて、いろいろとご答弁いただきました。対象施設としてですね、これ山形新聞さんなんですけど、「まなびあテラス」東根の、ですけども、開館1周年で来館者が想定1.8倍ということで、かなり賑わってるというような記事が載っておりました。虹のプラザも私も賑わっているのかなと思いますが、今までも比べて1日何人が目標だとか、そういった数値的な目標など設定して運営したのか、また今後、数値目標などあればお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

9月1日からオープンしました虹のプラザの入場者数の想定は、目標数値はあるのかというご質問かと思えます。私のほうとしては、目標設定等の具体的な数字は定めておりませんでした。今後、これまでの利用実績を見た中で、いろんな方策をしていかなければならないかと思えます。

なお、9月1日からの管理運営等につきまして、地方自治法に基づきまして教育委員会のほうの所管というふうになっておりますので、申し添えたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、教育委員会からそういったものがあれば、ちょっとお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

今の点についてお答え申し上げます。

まちづくり推進課長が話したとおりでありまして、特に目標は定めておりません。いかに、町民にとっていい施設になるかというのが主でありまして、何人というのは定めていないところであります。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。やはり目標数値すると、それに縛られるようなこともありますので、概ね賑わってるといようなばふらつとした目標でもいいのかというふうに思いますが、あの東根のようですね、想定1.8倍とかってというような新聞記事になるように賑わってると、やはりニュースにもなりますんで、ぜひあのそうした取り組みも合わせて考えていただければなというふうに思います。

これまで3ヵ月行っておりますけれども、まだ入ったことのない町民というのはかなり多くいると思います。そういった方から聞く話は、「俺あそごさ行ぐごどないべなあ」というようなことでいうわけです。せっかく多額のお金を使ってつくったいい施設であります。ぜひ多くの町民に足を運んでもらうのが、我々と町の役目かなというふうに思いますが。そうした今まで足を運ばなかった町民に関して運んでもらうような取り組み、どのようにお考えなっているのかお伺いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

これから、やっぱり保育園なんかの事業なんかもたぶん出てくるだろうと思いますし、また、小学生、中学生となんかの一緒になって、町民と一緒にやっての事業も出てくるのではなからうかなというようなこと。そしてまた、老人クラブなんかの活動なんかも町内で企画することもあるであろう。そういうふうな踏まえたうえで、たぶん1回も顔を出さないような、そういうあれはないような形の中で、今後町としてもいろんな声かけをしていかなければならないんじゃないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思います。

図書館のほうで、答弁では若い人の利用が少ないというような答弁をいただいております。幅広い世代に利用していただきたいと思っておりますし、やはり若い方が学びの施設として図書館を利用することは、まちづくりにとっても非常に大事かなというふうに思います。何か手立てはお考えなっているのか、教育長にお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

お答え申し上げます。若年層というのをどの年代に捉えるかなんですが、現在のところ小学生、中学生は増えていると捉えています。高校生は土日来ていただくとわかるのですが、上のほうの学

習室、結構、高校生、大学生賑わってます。その他にもロビー、それからホワイエの机を使って勉強している子どもたちがたくさんおります。ですから、あまり来てないというのは20代、30代の方々なんですね。なかなか図書館に対するニーズがあまり持てないという方々が多いのかと思います。それについては我々のほうで、こういう本が入りましたよとか、あるいは20代、30代の方のニーズはどういう本なんだろうかということも調査しながら、増やしていく必要があるかと思います。

なお、本町の場合には50%近くの方が60代より上というふうになりますので、高齢者向けの本はたくさんあります。それについては、うまく利用していただいているなど思っております。

なお、あの先日もライオンズクラブよりも多額の寄付金を頂戴いたしまして、それで本を購入するというふうになっておりますので、そのようなときに町民のニーズに合わせた、特に若年層をターゲットしたような本の選定にかかりたいというふうに考えてはおります。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もあのたとえば新聞広告などで、新刊書などが出ると読んでみたいなという本があるわけで、買うまでもないけどあれば読んでみたいなっていうような本などありますし、あとベストセラーなんかですと、読んでみたい方いっぱいいるのかなというふうに思います。新しい新刊書とかベストセラーは何冊買うのかとか、たとえばベストセラー10冊買って、みんな読んだけど1年も経つと誰も読まなくなる。同じ本が10冊あるっていうのもいかがなものかなとも思いますし、そうした新刊書に関する考え方ちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

お答えを申し上げます。今あの本屋さんに行きますと議員ご承知のとおり、たとえば来年の大河ドラマ「西郷どん」、もうすでに入ってます。ですから、新刊書であったり、ベストセラーであったりなるものは入れてはいます。ですからぜひお尋ねなって下さい。うちのあの図書館の勤務している者たちが案内してくれるはずになっておりますので、ぜひあのこういう本読みたいなということがありましたら、とりあえず本屋さんで見つけたら図書館に行って聞いてみると。そういうことでロコミしていただくと、若い人たちもどんどん来てくれるのではないかと考えておりますので、よろしく願います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もオープンの際はよく通ったんですが、最近、足が遠のいておりまして、また今度足を運んで本を読みたいなというふうに思います。引き続き、よろしく願いたいというふうに思います。

点字ブロックのほうにいきます。去年ですね、東京のほうで目の見えない方が駅のホームに落ちて亡くなったというような悲しい、痛ましい事件がありまして、そうしたことから今国会でも、障害者福祉に関して質疑が行われておりました。東京オリンピック併せてパラリンピックを2020年に控えている中で、障害者にやさしい国づくりというのが進んでいくのではなからうかなというふうに思います。併せて、そうしたまちづくりもしていかなければならないのかなというふうに思いますが、答弁いただいた中では、決して十分とは言えないのではないかなというような答弁をいただきました。大変不便に感じる部分も認識されているようであります。

障害者に関して、今後町はどのような対応を考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

先ほどの答弁でも言いましたけれども、決して障害者に対しての対応っていうのが遅れているのが事実でもあります。今後ともそういう指摘あったところ、いろんな国、県ともお話ししながら整備をしなければならぬのではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今定例会ではなかったんですけど、先日、遠藤議員がですね、腰を悪くしまして、この議場を車イスでというようなことがありました。私もあのお手伝いさせていただいたんですが、やはり、あの大変このつらいっていうが、ほのなかなか日常ではないような経験があるんだなというふうに思いました。これから高齢化社会がどんどん進む中で、たとえばバリアフリー化などもどんどん必要になってくるのかなという感じがいたします。そういったところを見据えますと、今からでもそうした、たとえば車イスの方に配慮したまちづくりというのは検討して、実施していく段階ではなかろうかなというふうに思いますが、そうしたところはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

先日の遠藤議員の会場に入る姿を見ると、ああ、この議会する場所もバリアフリーはなってない。そういう点に配慮したことも、これから考えていかなければならない点ではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしくお願ひしたいと思います。大石田町の町民憲章にも助け合って住みよい町にしていきましょうという言葉がありますので、みんなで支え合うようなまちづくり、社会づくりをお願ひしたいというふうに思います。

授業時間も押し迫ってまいりましたので、今日は私が去年まで PTA 会長をしていた大石田小学校の皆さんがお越しになっております。町長と教育長にメッセージをいただければなというふうに思いますが、よろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

傍聴者に対してのそういった要望、注意して下さい。2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

では、総合して。子どもたちが夢と希望を持っていけるようなまちづくり、どのように考えているか、町長と教育長にお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

夢を与えるようなことを考えたうえで、教育のスローガンとしてやっていきたいと思っております。
以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

教育委員会として、あるいは私教育長として、一番の夢は子どもたちが夢を叶えられる力を付けることです。力には3つあります。もちろん学力も力ではありますが、まずは健康、そして一番大きな力は向上したいという力です。自分を良くしたいという力をもっと、もっと持てるような教育をしていきたいと思えます。幸いアンケートを見ますと、本町の子どもたち、小学生に限らず中学生も学校が好きだ、学校が楽しい、友達と遊ぶのが非常にいいと。それから家庭の中でもよく話をするという子どもたちが多いです。これは全国から見ても多いです。そういう意味では本町の教育は成功しているのではないかと思います。あとは、子どもたち自身が自分の夢を分析して、こういう大人になるにはこうしなきゃいけない。そのために私はがんばるといふ子どもたちになっていただけるように、これからも努力してまいりたいと思えますので、よろしくご協力下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

こちらこそ、よろしくお願ひしたいというふうに思えます。

以上をもって、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、2番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時55分再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 44 分

再 開 午 前 10 時 55 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般関する質問を行います。順序により発言を許します。3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず、大高根のオーラダハウスという、最初どういう意味だかわかんなかったんだけど、よくよく聞いたらおらだの家だっという話で。彼らがやってるその移動車のね、移動販売の事業について、町のほうでもどう考えているかということ、まず質問します。

それからもう一つ。今年の3月にもたぶんやったと思うんだけど、相変わらず空き家そのまんま、不衛生、それから景観にも悪いし、特にね、大石田のなんかあのそば屋さんとかそういうところで

こう儲かっている町としてね、やっぱり衛生的にも良くないんじゃないかっていうこと考えて、町で一体どういう、これからやっていくのかということを中心にやはり考えてもらいたいということで質問したいと思います。よろしくをお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、移動販売車の運営のサポートについてであります。議員が言われた株式会社 大高根協働社では、保冷車2台で村山市北部と大石田町、尾花沢市の一部の地域で週2回移動販売を行っており、使用する保冷車については、県からの補助金の交付を受けて購入したとのことであります。

県内においても、移動販売を実施している自治体は11市町ほどあるようですが、実施主体は多様であり、資金も様々な補助メニューを活用しているようです。

さて、当町における買い物弱者、特に議員がおっしゃるように高齢者については、190名が一人暮らしであります。買物ができなくて日常生活に支障をきたしているといった切実な相談などは現段階では幸いにもない状況です。

それは、自家用車を保有している方以外は福祉バスや高齢者タクシー、業者による移動販売や宅配サービスなどを利用している高齢者も多いと考えられます。

ただし、今後を展望した場合、高齢者が増加してくるのは確実でありますので、高齢者の買い物弱者をどのようにサポートしていくかは大きな課題となってくると予想されます。

現在、山形県企画振興部市町村課が事務局となって「県・市町村連携推進会議」を立ち上げております。この会議は、地域の枠を超えて地方創生の実現を目指すもので、当町は村山市と尾花沢市とともに、高齢者の買い物支援をテーマに協議をスタートさせたところでございます。

現在は、事例研究を行っている段階ですが、採算性の確保や民間業者との競合の問題など、実現に向けて課題はあるようですが、県からの補助金も期待できますので、積極的に研究を進めてまいり、その結果を見たとえ、さらに関係機関との話し合いも含めて取り組み方を判断したいと考えますので、ご理解をお願いします。

続きまして、空き家対策についてですが、ご質問の趣旨は、平成26年に「大石田町空き家等の適正管理に関する条例」が制定されましたが、管理不全な状態である空き家が存在するなか、代執行に至らず条例の効果が薄いのではないか、代執行をやってはどうかとの趣旨かと思えます。

これまで、本年3月並びに平成27年・26年に同様のご質問をいただき、その都度答弁しております。これまでの答弁の繰り返しでなく、今後の対応、方向性について簡潔にお答えします。

条例に規定する「大石田町空き家対策審議会」の委員を委嘱し、本年度中に審議会を開催したいと思えます。審議会は諮問機関として命令、代執行、その他空き家等の適正な管理のための措置について、調査・審議する機関であります。町内の空き家の実態を目にいただき、不測の事態である、否かを客観的に判断していただき、行政側の措置について行政代執行はどうあるべきか、ご意見をいただきたいと思えます。

このように、条例に沿って対策を進めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まず、あの大高根のその移動販売について。実はあのこれは、そもそもそのオーラダハウスに行

った目的っていうのが、実はこういうことではなくてですね、前段階にちょっとしたトラブルがあって、そこに行かざるを得なかったということでちょっとお話ししたいと思います。

自分はあの最上川の西側、いわゆる黒滝から新山寺までのそば刈りの刈取り組合長をやっておりまして、間違ってますね、新山寺のある部分、向こうのそばを刈ってしまったということあったんです。それで、同じ田んぼなのかな、それに10センチぐらいの畔があって、片っ方に旗が立ってたんだけど、片っ方にはなかったんですよ。当然やっぱり同じもんだと思ったもんだから、2、3回まわって、そんなときにあれっていうふうに気がついてですね、即役場に電話して持ち主とどういふことを聞いてみました。そしたらやはり今年からだか向こうがやってるということで、そんなことでやっぱり品種も違うということもありましてね、どうしたいもんかと思っていろいろ相談した結果、そのオーラダハウスの人たちがそこを刈取りしてるっていうことがわかったので行ったわけです。それでいろいろ話をして、ちょっと今回の一般質問には関係ない。ちょっとだけ、5分ぐらい話したいと思います。

やっぱり感じたことなんだけど、やはり同じところに10センチぐらいの幅で別の品種が植わってるっていうこと、やはりちょっと我々その来迎寺在来をメインにしてそば売ってる町としてはちょっと考えなきゃいけないかな。まずそういうことと、それからやっぱり今回その僕らがこの刈取りしているエリアの中にですね、2カ所ぐらいやはり別のものが、向こうの人がね、村山の人が土地を持って植えているとこっていうのも何か所かあるんです。2カ所ぐらいあるのかな。そういうところもやっぱり少しずつ、たぶん来迎寺だけじゃなくて、たぶん尾花沢の接点とか、あとは鷹巣の辺りもたぶんそういうトラブルあると思いますので、ぜひ、産業振興課のほうでもね、1カ所ぐらいずつきちんとこう直していったら、うまく向こうの刈取り業者と考えると交換するなり、なんなりしてやってもらいたいというふうに考えます。これは余談です。

それで、謝りに行っているいろいろどうすかを対策を考えてですね、これでそばの話は終わりにしましょうというので、しょうがないのでいろんなものを買ってですね、僕は、帰るつもりだったんだけど、そしたらコーヒー出されてちょっとお願いしますっていう話で、出たのがこの話だったんですよ。何かっていうと、大石田にこうやって売りに行ってたら、ある地域で「うるさい」「押し売りだ」っていう「くんな」って言われたという話から始まったのがこれだったんです。いろいろその彼らの言い分、それからこっち側のほうの大石田で文句言ったほうの言い分っていうのも大体話聞いて、正直はっきりわからない話なんですよ。でも、今はきちんとお互いにトラブルもなくやってるようです。ということで、お互いに認め合ってるっていう話なんだけど、さてと思ってね、帰りに、たとえば今うちの町長はね、町に町民にやさしい政治をやって、僕らもその配下でがんばってるわけなんだけど、実際我々の大石田のその町民がそれに参加しないで、ほかの自治体の人やってるっていうのは、ちょっとこれ恥だかってこう思うわけですよ。正直。別にあの買う人からすれば品物が良くて、安ければそれは問題ないわけだけど、だけどやはり、先ほど町長がその買いもの難民として大石田町には今のところ困った人はいないというふうな話してたけど、でも実際見るとね、大浦では宮城県からもライトバン来てましたし、今回、来迎寺あたりは河北町の人来てます。このオーラダハウスさんを見たら亀井田地区を中心にね、今度、横山本郷、里、田沢を北見恭子の歌をかけながらと書いてありましてですね、ぜひ寄って下さいと。こういうふうにしてやっぱりお客さんいるっていうことはね、彼らの力でたぶん大石田も助かってんのかな。最初そのこういうの始めるとか、やれって言ったときに、たとえばその本町あたりで商店でいっぱいあるわけだから、そういう人たちにある意味迷惑をかけることなのかなと思って考えてたんだけど、実はそうやってすでに他のね、自治体たちが来てるっていうことに関してね、町でもなんかやれないのかなというのが正直思うわけです。

この新聞記事向こうで持ってきました観たらですね、村山の前の市長さん、佐藤さんて言いましたっけが？彼と県の職員が一緒になって、そのこのオーラダハウスでこの出動式をしたという記事だったから、だいぶ前の新聞なんだと思いますけど。心配したのは皆さんも知ってるかもしれませんが、オーラダハウスのあそこの角、みなオーラダってわかりますか。あそこにはね、地域に力をつけていう看板がずらっと並んでおります。これ政治的な話じゃないんですけども、彼らはそっちのほうをがんばって今までやってきたそうなんです、市長も代わったり、それから今回の政権も代わったりどがで、補助金どうなったかって一番最初心配して聞いてみました。全くそのままでちゃんとやりますと。新しい長になってもちゃんと補助金をもらってるし、やってるっていうことですね、そういうこと考えてその、確か先ほど県からも補助金をもらってやってる、保冷車を2台持っている、きちんとね、食品の管理に対してもきちんとやってるっていうことですね、どうなんでしょうかね。このへん。町でもがんばって、たとえばどっかからお金を引き出してですね、やってくれて言っても、やってくれる人がいなければしょうがない話かもしれませんが、少なくともその村山の人たちと比べて大石田の町の人たちがね、福祉に対して、僕らも含めてだけでも、劣るとか遜色あるとは思えないんですよ。なぜその村山あたりの人が来れて、文句を言われながらね、彼らも腹立ったんでしょうけどね、押売りだとか言われたとかで。だけど、そういうふうにしてやっぱり彼らから言わせれば、足が悪くて家の中に入っていかなきゃなんないことがいっぱいあると。そんなときにどうしてもその押売りとかなんとかって世間に言われるんだって話をしましたけど。そういうのはやっぱりお互いによくよく考えてみないとわからない問題ではありますが、どうなんでしょうね。町で農協でもいい、社協(社会福祉協議会)さんだと社協(社会福祉協議会)の人に怒られるけども、誰かそういうようなことを考えたことはないんでしょうか。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

確か私、商工会の副会長、会長時代に、オーラダハウス云々ということが出たのではないのかなと思います。そのときに、私も誰か商工会でやる人がいないのかなというような、商業部会などでも話をした覚えがあります。その段階でも誰もいなかったっていう状態で、結局近くのオーラダハウス云々という、今の移動車に、結局共助したっていうんじゃないんですけども、今そういう形で、同じ時期だと思います。あのこういう移動販売云々で県からの補助云々ということで。今、小玉議員がやっぱりおっしゃったように、今になってやっぱりやるべきだ、商売人として果たしてこれが商業として成り立つのかどうかうんぬんという形で、やっぱりもう一回、商工会の商業部会などに声を変えるっていうことが必要なんではないのかなと。補助的な問題に関しては、たぶんいろんな形の中で引っ張れると、できるんじゃないのかなというような私自身も思いますし、今後そういう商工会の活動に委ねるような、やっぱり農協でもいい、やっぱりやれるような団体にやっぱり声かけるべきではないのかなと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そのオーラダハウスなんか聞いてみると4人ぐらいしかいないんですよ。メンバーってのがね。それで、確かに本体である店の中はそんなにきれいではなかったです。昔の、たぶんあの5、6年前に経営者が全部代わっているんですよ。そのときに一番最初につくった八鍬さんという人たちは、年取ってやめたんだかもしれませんが、そのあと継いだ人たちが今のこの会社として

やってるわけだけでも、だけどその意気込みがね、60歳ぐらいだそうです。今回そのたまたま間違
って新山寺にある土地を村山の人が植えてるっていうのもね、そこのオーナーとも村農の同級生
であるってそういう事情もあって、向こうに任せたような話もあるんですよ。やはりこれからそうや
ってどうしても、村山だから、大石田だから、尾花沢だからって言って、そんなね、自治体の地域に
別にこだわる必要はないのかもしれませんが。さっきここにあのなんかですかね、広域的などうの
この今度やってますって県で言っていましたよね。ぜひ本当にこの、で、そのなんでその村山
の人がこっちに来たのかって話聞いたら、元々その大石田出身の人が、どっか東根あたりでやっ
ててずっとこっちに来てたそうなんですよね。その人が病気になったためにやめることになって、その
お客さんもそのまま受け継いだような形になってるっていう話でした。実際お客様、特に来迎寺あ
たり見ると、その谷地の魚屋さんでいつもくるんだけど、みんな待ってますよね。それで、本当
に安いのか、高いのか僕はわかりませんが、実際、これなんかもう僕が子どものときから来てる
んだから、やっぱり考えてみると相当にどういうその販売意識をもってやってるのかよくわかりませ
んけど、彼らは別に、自分が子どもの頃なんて5、6十年前の話に買い物難民なんていうことでは
なかったんでしょから、また問題は別だったかもしれませんが、このオーラダハウスの社長た
ちが言うにはね、やはりやっぱり相当その村山のその在が多いということだね、考えなきゃいけない
ということで、やっぱり結構その自分たちは貢献しなきゃなんないんだって問題意識を持ってる、僕
に言ったんだから本当かどうかわかりませんが、自分にはそういうことだいぶ訴えてました。ぜ
ひ本当にあの、やっぱり誰かやりませんかじゃなくたって、やっぱり最初お金がなければという、彼
らもね補助金がなければやってらんないみたいです。正直な話。結構大変だっていう話でした。補
助金をもらいながらやることに意味があんのかどうかはまた別問題でしょうけども。ぜひね、誰か、
俺では年取ってもう今さら難しい話ですけども、ぜひ考えてみてそういうのやってもらいたいと思
います。こういうのはなんですかね。福祉のほうの問題なんですかね。それともまちづくり？担当課長
誰か、どっちなんですか。意見あったらちよっとお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

もう一つ私も小玉議員に共鳴することがあるんですけども、この前も灯油の1リットルから配達しま
すっていうチラシが入ってましたけども、私も反響がかなりあるっていうのを聞いてまして、やっぱり、
配達のそういう制度がやっぱりあるんだなっていうことを感じました。

今回まず質問に関しては、まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

先ほど町長の答弁の中に、企画振興課、県のほうの市町村連携というふうな形で答弁をさせて
いただいたところであります。現在のその動き等をご報告してご理解をいただきたいというふうに思
います。

従来、北庁舎のほうに市町村の連携というふうな担当部門があったわけでもありますけども、今年
から広域的な連携というふうなことで、県のほうで、企画振興部のほうで市町村と県の広域連携と
いうところの事業を取り組みたいというふうな動きがあったところであります。その中で、特に高齢
化社会、人口減少というふうなことが問題化されておりますので、それらを解消するための広域的
な動きは何かないかということが話題になりまして、買い物の方の難民、買い物難民といえます

か、そういう方の弱者を救うための広域的な取り組みとして、移動、購買等々の話題が載っているところがございます。特に、北村山においては大石田町、尾花沢市のほうでそのようなところをちょっと勉強しながら、県のほうの連携室もともに今準備を進めてといたしますか、話題を進めているところでもあります。具体的に村山市のいろんな事業の、そのオーラダハウスの事業の報告を受け、実際大石田町、尾花沢で広域的に可能なかどうかというところの今話題を進めているところでもあります。その中では話題になってるところは、重要性はありますけども、広域ですとどうしても移動時間のほうがかかるといようなところも話題に載っているところでもあります。また、利害関係、地元の大手の販売店がありますので、そういう形との折り合い関係も出てくるだろうといようなところでもあります。そんなところで、今県を中心とした広域連携の中で買い物の難民の方への救済の話題が載っているということをご報告させていただきたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

保健福祉課長に再度答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

買い物弱者というふうな言葉なんですけども、国のほうでいうと、それ自体も定義されてないといふふうなことで、担当府庁でいうといっぱいありまして、内閣府、総務省、厚労省、農水省、経産省、国土交通省あたりのいろいろな補助事業を持って、そういう買い物できない方を支援しようといふふうなことになってますので、先ほど町長の答弁にもありましたけども、主体もいっぱいあって、補助メニューもいっぱいあってといふふうな答弁になったかといふふうに思います。福祉サイドで進めるといふふうなことであれば、議員おっしゃるとおり、買い物できない高齢者という部分にターゲットを絞ってする以上、高齢者の安否確認を伴いながら物売りますよといふふうなことで、厚労省といふか、福祉サイドでは取りまざるを得ないと。それが押売りになったり、そういう点で業者はもうかならないといふふうな事態もあるかといふふうに考えております。今後は格別福祉部門ということに限らず、多方面で困っている方を助けるといふふうなことで、吉田課長のところを中心にして事例研究をやっているところですので、それらを見てどのように福祉サイドで関わっていくかといふところを、今後見極めていきたいといふふうに考えております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今、吉田課長さんのほうからですね、県の市町村連携推進会議という話がありまして、これだとやっぱり、広域と考えるとやっぱり、たとえば北村山地方、北村山っていふふうな感じで考えてんのかな。そうすると確かに広すぎるってこともあるべし、たとえば大石田と尾花沢に掛け持ちなるとして、どっちも大きな店があったとして、やっぱりトラブルもある可能性は当然ありますよね。そういうこと考えると、ある程度地域にこだわるのも意味がないわけではないんだろうなと思えます。今、福祉課長のほうから、そういうふうにして福祉って考えるとそういうふうにして安否確認をしながらなんていうと、やはりまたかなり別の問題かな。実際その来迎寺に来てるその谷地の魚屋ですって来るの見てるとね、別に難民でもなんでもない人たちがみんな買ってますよね。自分は買ったことないけどみんな待ってて、お祭りの何か材料頼んだりとかしてるとこみると、それが日常になってるのかな

という気がします。

それで、ちょっとあの先ほど最初の町長の答弁の中に、大石田町にその本当に買い物に困っている人たちがいないその理由の一つとしてですね、高齢者バスとか、福祉バスと高齢者タクシーを使っているのも、すごくそういう事業があるからだっていうふうに話してありましたけども、確かにそうだと思います。

ところでですね、やっぱりあのどうしてもヤマザワが尾花沢の地域にあるっていうことで、やっぱり大石田の福祉バスっていうのは通れないような形にこれはなるのかな。そのへんのところのちょっと見解をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

商店街のことを考えれば、たとえば福祉バスがヤマザワ方面に要望にお答えして行った場合には、大石田の商店街がますます衰退するというようなことも考えながら、本当に難しい問題だと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3 番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

当然でしょうね。自分が商店だったら、やっぱり町長に文句言うだろうと思うもんな。やっぱり。難しい問題ですよ。

最初、やっぱりあのたとえば大石田でこういう事業やったときに、たとえば本町あたりの商店街からなんだお前だって、そういうクレームがくるのかなっていうふうにずっと思ってたんだけど、すでにこうやってね、他の人たちが先取特権じゃないけども、やってしまっ、案外遅れを取ってんのかなって気がしますよね。町のたとえばその本町あたりのある個人的な商店でもいいし、がんばってそういうの、結構ね、車で行ってる人もいるみたいだけど、大々的にやったっておかしくないだろうし、そのへんのことぜひ県の事業、それから町のほうでも考えてもらってですね、正直言って、大石田の町民としてなんかいまち恥だかっていうふうな感じをしたのでですね、ぜひ、損するのかわかりませんが、そういうメニューを持ってですね、やれば。がんばってやろうという人もいないとは限らないと思います。ぜひ検討してみてください。お願いします。

次、その空き家の話です。来迎寺の話で申し訳ないけども、今回雪も降ってきて、だいぶ屋根もなくなってスッキリしてきました。ある意味スッキリしたってゆったらいんだかわからないんだけど。たまたま結局その俺の家がそれよりも2軒ぐらい隣なもんだから、直接トラブルはないんですけどね。本当に隣の人はやっぱり誰に文句言ったらいいかわかんないんだと思うんですよ。相手がわかってるわけだから言いたいんだけども、言って聞いてくれるような人でもないということになれば。今回その本年度中ってこれあれですか。3月いっぱいぐらいまでにちゃんとその審議会を開きたいっていうことで、これ書いてあるんでしょうか。まずそこ。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今年度中にやりたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3 番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

やはり動いてるんだってということを見せてもらわないとね、正直僕らもその隣近所から言われてても、いやいや待って下さいってなかなか言えないんですよ。区長さんとも話して町長に言ってんだけど、町に言ってただけ。やっぱり町の言うことも当然だと思うんです。税金ですからね。もし代執行するにしたって。それを個人のために使うっていうことの意味、かなり法律的におかしい問題でもあるし。あえて言えばさっき言ったみたいに、景観とか衛生的な面ぐらいにしか言えないんだろうと思うんです。それでこうこれにね、その審議会の意見を、だけど町長これよ、思うんだけど、審議会のほうでこれまだ大丈夫だからやんなくていいって言うふうになったときに、しないって言うふうな意味なのか。町長そのなんていうのかな、自分の方針でいうのがあると思うの。審議会でも。別に彼らのいうことを全部聞く必要はないんだろうと思うんだけど、少しずつなんていうの、そういう衛生的にまずいものとか、んまぐないものをきちんとやっていきたいという意志なのか。それとも、さっきゆったみたいにその交付金をね、税金を個人のために使うっていうのはあり得ないことだからやらないって言うふうにはっきり思っているのかどうか、そこらへんをはっきりちょっと町長の考えを聞きたいんですよ。やっぱりやれないものはやれなくたっていいと思うんです。やるのかやんないかわかんないけど、何年も経ってもう3年半、そのうち壊れてしまうんだろうけど、それだってそのままにはしておけないわけですよ。持ち主がわかってるわけだから、どのへん、なんかいい方法ないもんですかね。町ができなければ我々がその裁判所に訴えとかしかなくなるんだろうけど、そういうことの手続きとかそういうものわかれば教えてもらいたもんだと思います。まず、町長その空き家をどうやっていこうと思っているのかお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず、審議会を開いて、今年度中に審議会の意見を尊重しながらやっていくってこと。もしそこで代執行をしたほうがいいんじゃないのというような、また新たないろんな審議会の委員から、こういう方向付けというもの聞きながら考えていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3 番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

空き家っていうか、その危険な空き家っていっぱいあるんだと思うんだけど、とりあえず町で、なんていうの、No.1、No.2 ぐらいにこう順番を付けて、これからって考えみて、いくつぐらいあるもんですかね。撤去しなきゃなんないというようなものが。考えてあれば。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

実態調査等を行ったところであります。また兼ねて小玉議員さんからは、27年の3月、26年の6月ということでご質問いただいております。その際の答弁を見ますと、町のほうで把握しているのは3軒でありました。その後、1軒増えてるということで認識をしているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これはあの本当にね、あの他がやってない、確かにやってもいないんですよ。金も取れない。代執行法見ると、やっぱり取り壊して向こうに請求して金が入ったにしてもね、やっぱり国税から一番、地方税2番、3番目の先取特権であるとしか書いてない。そうすつと、金もらっても町に入らない可能性があるっていうことですよ。そうすつとなかなかやっぱり手つけられないかもしれない。やっぱりどうしても、そんなときには税金を使うんだっていう意識がない限りできないっていうことになってしまいます。

もし、町がやらない場合、さっき、町長やっていくのかな。これ。あの審議会がもし壊せっていうか、きちんと更地にしたほうがいいのかいうんなら、やりますっていうことで答えたのかどうか。もし、やれない場合ね、たとえば我々民間の形で、どういうふうにしてこの問題を解決したらいいのかっていうことなんだけども。町長でも副町長でも教えてもらいたいもんだと思います。どのように考えて、たぶんずっとこういう問題町で検討してるんだと思いますのでね。たとえばこういうような訴訟の仕方があるとか、そうすつとどういうような流れになって、どうなるだろうっていうたとえば予想だっつくんだと思いますよね。副町長あたりは詳しいだろうからぜひお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山 利一 君。

1. 副町長(横山利一君)

大変申し訳ないんですが、あの法律の勉強はちょっとほとんどしておりませんので、訴訟に関することについてはですね、あの今改めて議員から質問ありましたんで、素人的な考えからすれば、被害を受ければ当然ながら訴訟は可能だと思います。ただ、今の段階でその恐れがあるという状況で訴訟が可能なのかどうか。もし仮にものが飛んでくるとか、そういうことでOKになったとしても、訴訟して裁判に勝ったとしてもですね、本人が解体しろという命令しか出ないとおもうんですよ。それが本人ができないっていうような状況になれば、現実的には訴訟の効果っていうのはないのかなというふうには素人としては思います。申し訳ないんですけど以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

まちづくり課長さんにぜひお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

代執行となれば、基本的には私権の存在するものを行政が執行して、あとでその解体の費用を請求するという手続きでありますので、基本的には法令上は可能でありますけれども、問題になるのは解体費が回収できるかということが一番の問題になるかと思います。そういうところが町費でできるのかというところが代執行の一番の問題ではないかと思います。

また、このようなご質問をいただきまして、有力な空き家対策の手法はないのかということで、今年担当者会議はございました。また、私のほうの対策計画をつくった際にもご提案いただいた内容を一つご紹介いたしますと、土地と家屋を町のほうに寄附をしていただいて、更地にして、町が解体してその土地を売り出すという仕組みがあるということでした。これは、町が直接的にするもの

ではなく、第三者機関というところに委ねて行うという手法があるということで、ご紹介をいただいたところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それだってね、考えてみると誰か買ってくれないと結局っていう問題が残りますよね。

ところで、そのあの固有名詞でまずいんだけど、来迎寺の所有者あたりとのコンタクトっていうのは、どれぐらい進んでいるもんなんですか。課長にお伺いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

こういうふうな公の場で個人的なところを具体的にお話するのは、ひとつご遠慮させていただきたいと思います。後ほど、個人的にご報告をさせていただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

その所有者をいじめるわけでもなくて、やっぱりね、前も言ったことあるけど、本人だって本当につらい思いをしてるんだと実際思うわけですよ。自分だってこれから考えてみると、20年ぐらい経ったときにこうならざるを得ないということもあるだろうし、やっぱりこういうのやはり個人でなかなか解決できない問題だろうから、どうしてもやっぱり行政とかがタッチしない限り、隣の人が訴えるってたって、これ難しい問題だしね。ずっと住んでいく上でいろいろあるでしょうから、やっぱりどうしてもこういうのは行政とかに、いわゆる第三者にタッチしてもらわないと、ということがあると思うんですよ。ぜひ、審議会がね、その、でもこの審議会の意見がね、このままでいいんじゃないかなんていう話に、考えてみると今、副町長言ったみたいに、差し迫った危険っていうのがあるかどうかっていうのは、これは問題ですよ。一番酷い来迎寺にしたって火が出たとかいうならあつかも申しないけども、茅が飛んできたとか、ゴミが飛んでくるぐらい、それをね、訴訟にするための当事者としてどんなものかと考えたときに難しい問題でありますので、やっぱりどうしても行政とかがタッチしてやっていかざるを得ないんだろうと思います。

町長に最後に。まだ時間がいっぱいあるようなんだけど。さっきあの吉田課長が言った4件ぐらいの危ない家ね。こういうのきちんと、たとえば更地にしてって変な話だけでも、たぶんそういうところはやっぱりいろいろ納税の税金のなんかも、滞納なんかもあるということもやっぱり考えられますので、そういうのうまく相殺してきれいになってですね、町の特にうちの店、大石田なんかそばで有名な町なんでありますし、食事ですからね。僕とこなんか2、3軒向かいについていうか、挟んでね、そば屋さんが2つもあって、真ん中にこれが来迎寺そばをつくった最初の人ですなんて言えないですよ。正直。だから本当にかわいそう。本人もかわいそうだと思うんですよ。だからきれいになってやはり再起を目指すようなでないと 大石田に帰ってこれないだろうし、そのへんのことをぜひ、最後に町長そのへん、審議会に委ねるっていうのは一体どういうふうな考えで言ってんのか。自分のどういう意思があるのかっていうこと最後に聞いておきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

審議会に委ねるっていうことが、また新たな形の中で捉えていただきたいということと、審議会の意見を尊重するって、その中で代執行をしなければならない。こういう面もあるのではなかろうか、いろんな専門家から学識経験者とかいろんな形の中から選んだ上での、あと区長さん、そしてまた担当の、たとえば来迎寺地区区長さん方からの意見なんかも入れた形の中で、その審議会を重んじた形の答申をいただきたいと思ってますんで、それに従った形の中でやりたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そうですね、本当にできないときにはなんか個人的にやらざるを得ないのかなと考えざるを得ないときもあってですね。

あとちょっと、最初のそばの話、ちょっとだけ。産業振興課の課長にちょっと聞きたいんですけど、やっぱりこうやって離れ島みたいになってポン、ポンてあるところ、なんとかして解決、今まで自分も考えなかったんですけども、やっぱり、議長すみませんね。自分のものじゃないから刈らなくていいんだしなと思って僕は喜んでたんだ。実はね。そしたら、物が違ってそれが交配してるってことよくよく考えたら、今年初めて意識したっていうかね、意識しなかった自分がまずかったんだけど。そういうところやっぱりチェックして、これからなんかしていかなきゃいけないと思うんだけども、課長さんの意見を聞いて終わりにしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

いいですか。通告外ですけれども。産業振興課長 井 苺 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

議員がご心配の件。これはあのそばについてだけでなくですね、米についてもそういった心配があります。いわゆるあの試食用米の米と、飼料米の多収穫する米が、品種が違うということで、試食米をつくっているほうが困っているというふうな状況があります。こういったことについては、これまでも随分前から課題はあったと思うのですが、テーブルに出してそういったものを解決しようといったことについてはありませんでした。今回の議員のご意見をいただいたので、今後我々の営農指導連絡協議会等々で検討してまいりまして、交配のないような形を検討していきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

どうもすみませんでした。通告外でありました。すみませんでした。

これで、自分の質問を終わります。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、3番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休 憩 午 前 11 時 38 分

再 開 午 後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

通告してあります件につきまして、質問させていただきます。

庄司町政の残り任期が2年となりましたが、暮らしやすい町づくりで確かな実績を残すべきではないかということでご質問いたします。

ここ2年、あるいはその前期4年、町長の任期の中で私ども議員として活動してまいりましたけれども、私思うにちょっと残念な点もあるなというふうに思っております。

その1つといたしまして、国保税の負担。前の誰か、どなたかの質問にも答えておりましたけれども、県内で2番目に高いという状態であり、こうした事態というのは医療福祉政策は以前と比べて後退したのではないかと感じております。町長の所見お伺いいたします。

2つ目といたしましては、学校の施設や設備は年々老化しており、以前の質問でいたしましたけれども、大石田小学校の外壁、あるいは南小学校のプールのシャワーなど、教育環境の対策は無視されてきているのかなという思いがあります。

3番目といたしまして、流雪溝の全町整備を進めておりますが、庄司町政になってから新たに手掛けたところはあったのかどうか。なかったのではないかというふうに思っております。

4番目といたしましては、これまで虹のプラザ、亀井田橋の開通などハード面の施策を展開してきて、町内で大きな実績も残してきておりますけれども、残任期期間で、残任期期間で町民が住む喜びをさらに実感できる施策を具体化する考えはないかということでお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

はじめに、医療・福祉政策に関するご質問ですが、平成28年度の国保税一人当たりの負担金額は、議員のご指摘のとおり県内で2番目でありましたが、これも議員はご存知のことと思いますが、国民健康保険制度は被保険者の受益と負担の関係で税率等が設定されており、また、個々の所得の多少が負担金額に大きく影響してきますので、その結果であると認識しております。今後とも、保険者として安定的な運営に努めてまいります。

医療・福祉政策が後退しているのご指摘ですが、住民福祉を指させる指標でもあります「扶助費」の支出金額や推移を見てもここ5年間減額はしておりません。また、当町独自のサービスも廃止や縮小したものがありませんので、後退しているとは考えておりません。これから、高齢人口も増加すると予想されますので、ニーズを的確に捉えて適正な福祉サービスを提供できるよう努力してまいります。

次に、教育環境対策についてのご質問にお答えします。

今年9月第3回定例会におきまして、議員から同様の質問をお受けしお答えをしておりますが、改めてお答えいたします。

大石田小学校の外壁については、厳しい財政状況下にあります。今後、町長部局と協議しながら劣化状況等と調査したうえで、対応を検討してまいります。

なお、まちの公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の中長期的な維持管理・更新等の具体的な計画となる「学校施設の長寿命化計画」を、平成32年までに策定することになっておりま

すので、学校施設の大規模な改修等については、その計画に基づき老朽化対策を講じてまいります。

なお、学校からも修繕要望がありました大石田南小学校のプールシャワー及び循環浄化装置については、9月定例会において一部補正予算について議決をいただき、すでに修繕しております。

次に、流雪溝の全町整備についてのご質問にお答えします。

これまで整備してきた流雪溝の取水部分の工事については、国土交通省が直轄事業として行い、水路等の面的整備を県と町がそれぞれ行うという形態で実施されてきました。

しかし、国土交通省は、今後こうした事業は行わないとしており、水利権を含む取水施設の整備については、県と町が協力して行わなければならない状況にあります。このため、県と取水方法の協議を行う一方、水利使用について国土交通省と山形県選出国會議員への町単独での中央要望活動を行ってきたところでもあります。

これらの取り組みにより、事業化に向けて着実に進捗しているものと実感しているところです。

現在、今宿・新山寺地区、小菅地区、駒籠地区を重点として取り組んでいるところでありますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、私のこれからの事業展開についてのご質問ですが、私に与えられた任期は、現時点で2期・8年であります。これまでの6年間を振り返りながら、今後の施政概要についてご報告申し上げ、答弁いたします。

はじめに、議員ご案内のとおり、本年は亀井田橋の開通や虹のプラザの竣工となり、町にとって記念すべき年になりました。今後は、大石田分署の改築事業に目途をつけると大型事業もひと段落かと思えます。

さて、「町民が住む喜びをさらに実感できる施策の具現化の考え」とのご質問であります。これまでの6年間では、虹のプラザなどの大型事業のほかに、ソフト事業として「免許自主返納時の支援事業」や「資格取得支援事業」「6次産業化支援事業」など、高齢者や成人を対象として支援事業を新たに展開したところです。『さらに実感できる施策』としては、昨年より実施した「新たな除雪支援制度」と同様に、生活弱者支援型の施策の構築をイメージしております。人と人の結びつきによる共助のシステムを、除雪や移動支援など生活全般に活用できないかと考えております。これまででは、町行政側から直接町民の方々に支援しておりましたが、人と人の結びつきや、地域や団体による共助のシステムがあれば、なお暮らしやすい町に変わると思えます。これは私のイメージ・思いとして考えているものですので、現実までに何年要するかは不明であり、任期内にて完結できるとも限りません。

3期目以降は、現時点では白紙ではありますが、与えられた任期は常に全力で町政を全うする覚悟であります。今後はそのようなソフト事業も視野に入れて、住む喜びを実感できるよう努めてまいりますので、議員各位の更なるご指導・ご協力をお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

答弁いただきましたけれども、全く意味不明の答弁の場所があります。教育環境の答弁の中で今後、町長部局と協議しながらという、これはちょっと言い直されたほうがいいのじゃないでしょうか。

(町長:「すみません。間違いました。教育委員会関係です。すみません。」)

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの町長の答弁の中にもありましたけれども、大変大型事業で町長実績を残されるという形になっております。虹のプラザですにゃっす。あるいは豊田橋、あるいは国の関係でありましたけれども、国道347号線冬期間の開通。非常に大きな仕事されてきました。非常に、これぐらいの大きな仕事された町長っていうのは稀ではないかと思われるぐらいでありますけれども、このことについて、私なりに是非常にラッキーな町長だなと思っております。

そうしたところでのまず、現在に至っての心境なりをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

今、遠藤議員がまさにおっしゃってるとおりだと思います。本当にラッキーな面が非常に多かったなというこの6年間でもありますし、また、でも逆に虹のプラザに関しては全精力をつぎ込んだなという気持ちでいっぱいです。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

そうした実績残されたわけでありましてけれども、ただ今、私から質問申し上げましたような医療や福祉の面、あるいは教育の面で他市町村に非常にこう遅れを取ってしまっているという思いがあります。

ちょっと学校関係でお伺いしますが、学校給食が県内で一番高いという状況になっております。今期の定例会において県が地産地消事業、学校給食に使う食物、農産物で、県内のものを利用するという条件に補助金が出てきてます。県の補助金だと思います。こうしたことを県としては施策としてやってるわけですが。この前の協議会で、これがただちにはできないとしても、学校給食を賄い費というか、食材費に補助が出てくるということであれば、引き下げは可能ではないかということでお伺いしました。それもすぐにはできないわけですが、学校給食の条例もつくらなければならないわけですが、その補助というものを町長はどう受け止めているのか。いわゆる給食費の引き下げに私はつなげられると思うんですけども、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

給食費のその補助におけるっていう、県産品を町産物を農産物を使うというような補助だと聞いておりますので、そういう方向でただちに値下げができるっていうことではなく、町の産品を使いながらいろんな農業収支の面にも考えるっていう、6次産業的な面も活性化につながるというような意味の中での県の捉え方だと思いますので、給食費を下げるからというような感じでは私はないと思っております。だから、大いにその補助を利用した形の中で町の産物を大いに使うというような方向のほうが、逆にいろんな面でいいのかなというようなことを思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

給食費にしても、国民健康保険税にしてもこの町民負担が非常に多い状態。これは、私は町民にとって望ましくないと思うんですけども。いろんな制度とか予算関係からみて、それは仕方ないというふうに町長考えておられるのか。私は非常にこの町民負担が重くなってきているなど、町民の生活を圧迫してきているというふう思っているんですけど、いかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

この前も答弁したかと思いますが、国保税の収入云々に関しては商工業者、そしてまた農業所得者の部分がほとんど国保税というものが占めてると思いますので、そのへんの商工業の町の商店街、商工業、そしてまた農業所得云々、高齢者社会における農業者所得云々の収入がだんだん少なくなってきつつあると同時に、逆に医療面での高額医療、そういう点において負担が多く生じるという意味の中での国保税の負担が大きくなって事実であると思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの教育長に質問をしてはおらないので、町長に質問して町長からもし答弁、教育長にお願いする形取ってもらいたいんですけど。

教育長はあの給食費の現在に至る経過の中で、あの食材費は保護者負担であると。そういう法令もあると。そのとおりだと思うんです。しかし、現在に至っては保護者だけでなく、県は負担したと。県が補助金として負担した。とすれば、町が財政余裕あって町も負担する気あるがどうがわがりませんけども、そういう形になってきた場合の引き下げへの可能性は開けるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

議員の捉え方は間違ってるのではないかというふうに考えます。給食費に関しましては、今、地産地消の補助金が出ているのは、学校給食に出てるんでなくて学校給食に使ってほしいということで産業振興課に出るんですね。自分の農業振興、同じようなことが学校給食だけに限ればいっぱいあります。牛乳は県内搾乳を使いなさい。元々は大石田だったら北村山の搾乳を使いなさいという方針でありました。同じように米、これは大石田産米を使いなさい。で、県で補助金を出してはえぬき一等米を使っています。国の基準は二等米です。これも町と県で補助金を出しています。同じように、産業振興の中で地産地消してほしいと。どうしても地元産物はもちろん海外に比べると高くつくわけですから、それを使うには補助金が必要だろうということになってるんです。ですから、給食費を下げるために、給食費のために県でお金を出したり、国でお金を出したりしているのではないということ、まずご存知おきいただいて質問の内容を検討いただきたいというふうに思います。議論の根本は、要は法律に定まっているものに対して、食材費は保護者負担ですよ。受益者負担ですよというものに対して、たぶん議員の質問の趣旨は、法律を超えて受益者でないものに負担させてはどうかという趣旨だと思うんですね。いくなれば、町税を使って補助金を出しなさい。そういう趣旨であるとなれば、また質問の方向は違うのではないかと思います。現在の法律に従ってやっている以上、受益者負担である以上はそういうことになります。したがって、国、県で出しているはえぬき一等米の補助金、搾乳に対する補助金、それから地産地消に対する補助金というのはそ

う趣旨ではありませんので、ぜひご理解いただいて質問していただきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

この度、県の補助というなほ他にもあるというご様子ですけども、私知る限りにおいては、こういった補助金は初めてでないかと思うんです。だから、町の収入、一般財源を使って給食費を下げる可能性があるんじゃないかという言い方は私しておりません。県の補助金が出た以上、そういうのが可能になってくるんじゃないかということをお伺いしたいわけです。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

先ほど申した答弁と同じなんですけど、そういう意味での補助金でありまして、別に給食費を下げる目的ではないということをご理解いただきたいと思います。その証拠に教育文化課におりてる補助金ではないんですね。産業振興のほうにしております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あのそのとおりです。おりますけども、学校給食のほうに繰出ししてあります。学校給食の今回の補正に出てくるんです。んだがら、学校給食会計といたしましては、県の補助、助成金、いわゆる県内の農産物の購入を促して、まわりまわって利益はその農家の方に行くんだと思うんですけども、給食会計に、特別会計に入ってるということになれば引き下げる可能性が出てくるんじゃないかと、すぐではないにしても、条例も変えなければなりませんから、そういう道が開けてきているんじゃないかっていうのが全く間違いだと言うんですけど、私は間違っていないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

ということであれば、見解のやっぱり見解の相違もございまして、研究させていただいて、またの機会に個人的に答弁なるのか、あるいは議場で答弁なるのかはわかりませんが、そのようにさせていただきたいというふうに思います。平行線のままということになりますので、申し訳ございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

なお、私も私なりに調べさせていただきたいと思います。補助出した県の担当課からの文書も今日持ってきますので、それなりに研究させていただきたいと思います。

それから、似たような形なんですけども、国民健康保険税なんですけれども、30年から全県一本化になると。そうした中で県の国民健康保険運営協議会、3回ぐらい開かれているのかな。今年の平成29年9月11日の第2回の県の運営協議会の資料いただきましたが、これはあの平成29年度納付金総額資産結果及び1人当たりの保険税、保険料額資産結果と28年度の平成28年度実績との比較という資料が、この第2回の県の国保運営協議会での協議された中で、この試算

は今のところ28年度実績との比較ですから、今度29年との実績の比較で、1月中にその資産が、正確な試算が出てくるんだと思いますけども。この28年度実績との比較の中で、1人当たりの保険税、この引き下げられるであろうという試算結果が出てきてるんです。これを見てみますと、これはあくまでも先ほどいいましたように、28年度との比較ですから確定ではありませんが、大石田町が県内35市町村の中でダントツ31.2%の引き下げが可能だと。一本化にした場合の1人当たりの保険税が。そういうななんか話は町長は聞いたことないでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まだ私どもの資料には入ってませんので、その件に関しては、保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋慎一君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

遠藤議員さんのお手元にある資料については、県の運営協議会で議論された中身かなというふうに思います。結果、28年度ですか、実績に基づいて30年度の納付金を試算するための準備段階というふうなことで、はじき出した金額かなというふうに思います。確かに、増減費ではマイナス30%を超えてるようなところではございますが、町長の答弁にもあったのですが、所得の上限、所得の上下というふうな毎年変動あるわけですけども、それに基づいて納税するわけですから、単年度で見て多かった、少なかったっていうのはなかなか判断しにくいところがあります。というのは、町長も今ありましたけども、農業所得が税額に大きく影響してきて、ここ何年か見ても少ない年なんかは4分の1ぐらいの収入しかないときがありましたので、保険者として考慮するには一番少ないときを考慮しながら税率を設定するわけではございますので、今年度は所得多かったから多く入ったというふうなことを考えてみれば、毎年多い、少ないっていうふうな判断というよりも、ちょっと長い目で見て判断できるかなというふうには私は考えております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今、課長言われたように、農家所得平成30年から10a当たり、一反歩当たり一律15,000の国の補助ありましたけども、7,500円なって、これ平成30年になくなるんです。だから、それに伴っての国保加入の多い農家の方々の収入が減るとなれば、町民税、国保税には影響してくると思います。

それから、もう一つこの負担軽減につながるのではないかと考えてる点は、これはあの今度第3回11月の16日の県の国保の運営協議会の資料ですけども、ちょっとまだまだちょっと私自身理解してない点も多い中なんですけども、平成30年標準保険料率3方式というのがあるんだそうです。4方式というのもあるらしいんですけど、3方式というのは、あの所得割、均等割、平等割。今までは資産割というのがあったんですけど、資産割を外すやり方らしいんです。国のほうでは、このへんは県単位か、あるいは市町村単位なのかどうかわかりませんが、3方式でも4方式でも今のところはよいという方向で、将来的に3方式をという国の方向があるらしいんですけども。平成30年まもなくなくなるわけですけども、県では3方式で試算してます。いわゆる所得割、資産割を外すというやり方なれば、ある程度保険料も低めに抑えられるのかなという私なりの考えあるんですけど、このその方向性については、今のところ町長部局と担当部局での協議というか、こういう方向でいこうと。県

の指標に基づいた方向でやっていこうと。そういうなごどになると3方式なるがなどは思うんですけど、そのへんの協議というか、そういうなは町長されておるのでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

県の村山7町村の首長なんかの話、まず具体的な話はないんですけども、県のほうに従う云々というようなことに一応はするような方向でいます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

あの全国一律に県一本化する中で、国自体も非常に国保税の負担もやはり耐えがたい状態になってると。全国の知事会からも国に対して大変だというごどで要望なり出されている中で、すでに3、4年前ですか、あの3年ぐらい前から国費投入、国保会計への国費投入が進められている、そういう状況があるわけです。ぜひこの改定にあたっては、大石田町が前に決めた国保の現在の進行している国保税負担からみれば、かなりの引き下げが可能だという指標が県でも出しておりますし、この賦課する中での試算に対する賦課を除くとか、そういういろいろな方法でできておりますので、ぜひその負担が、町民への負担ができるだけ及ばない、負担をかけないようなやり方を町長として選択してするべきだと思んですけど、いかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

県の方式に従った形の中で、なるべく負担にならないような形の中でやっていきたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

そうした中で、学校の教育環境なんかについても、今回補正予算でもその雨漏りだとか、いろいろな問題出てきております。これも、良い教育環境というものをつくっていくべきだと思んですけども、町長の答弁では、平成32年までに作成する。学校施設の長寿命化32年までに策定するという答弁いただいておりますけれども、日常的に今いろんな問題起きてきておりますので、そうした中での長寿命化の計画の策定以前においてもやっぱりもっとこまめにというか、目視とかいろんな形でわかる範囲のものは点検しながら、手当てしていかなければいけないんじゃないかと。その計画策定まで放置するというごどはできない状況が今目の前に展開しているなど思んですけども、そのへんいかがでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

教育委員会部局と一緒にあって、これからそういう議員のおっしゃるとおりの方向で進めたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これも前の議会で出た話ですけれども、南小の電話回線、通話中に途切れるとか。あるいは今回のような雨漏りも出できたてなっど、業務に支障あるいは教育そのものへの支障、雨漏りはきたしてないという担当課長の話ですけれども、業務中に電話途切れたんじゃやっぱり業務に支障が出てるっていうふうにはしか見ようがないんですけれども、そこらはかなりいろんな手を使ってうまくやっているとと思うんですけれども、そのへんしっかりと見ていく必要があると思いますけれども、町長どうですか。そのいぎなり雨漏りしてきたり、いぎなり仕事中に電話線が途切れるあて事態について、やっぱりそれはもう少し回避する方法取れないかとかですけれども。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

教育長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

あの町長の答弁にもありましたけれども、シャワーについては皆さんがご可決いただいて9月に修繕いたしました。同じように電話についても、今大石田小学校、大石田南小学校を修繕しております。これは、皆様方から予算をいただいたお陰でございます。ということで、その都度、修繕しておりますが、ただ、大規模修繕となるとかなりの予算を必要としますので、計画的にやっていかなければいけないということもございますから、ご理解いただきたいと思っております。小規模のものについては、その都度、修繕させていただいております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私、議員させでもらって18年目になりますけれども、一番最初この場に立ったときの町長は早坂町長でした。全く当時から言ってるのと同じような答弁の中身なんです。急激な少子高齢化、財政難と。そうした中でも必要なものやらなければならないというふうに私は思うんです。あの先ほどの町長の答弁の中にもあるんですけれども、扶助費の支出額の推移、5年間増減してないと。私この質問するにあたって、平成29年から33年までの大石田町振興実施計画、33年までです。これ読みながらちょっとあれって思った点があるんです。あの基本理念というところでは非常に高い目標掲げられるんですね。安全安心の項目では、子どもからお年寄りまで、共に支え合いながら健康で安心して暮らせるまちづくり。2番目に、町民一人ひとりの生活を重視し、安全で住む喜びが実感できるまちづくりを進めますと。さらに、快適、豊かさという項目では、魅力ある教育・文化・スポーツを通じて時代を担う子どもたちを育み、心の豊かさが実感できるまちづくりを進めますと。んだがら、ここに向かって進んでもらいたいわけなんですけれども、実際のこの計画を実行する段階になってくると、こういう文書の項目が出てくるんですね。扶助費については少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費は年々増加しており、今後も同様の傾向が続くと見込まれるが、今後の社会保障にかかわる制度改正と不正確な要素がたぶんあるため、現時点では同程度を見込んでいます。先ほどの町長の答弁どおり減額はしてないんだと思うんです。それではもう立ち止った状態であって、むしろ最初に掲げた基本理念前進させると、そういう取り組みを求めたいわけでありまして。前進させる取り組みを進めるべきだと私は思うんですけれども、どうでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

いろんな意見もありますけども、より良い政策、町政、そして福祉政策に向かって私自身もがんばっていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

それを進めていただければ、この2年間で町長にとって大型事業の実績と同時に、暮らしや福祉、あるいは教育に係わる面でも町政が前進するのではないかというふうに思うわけです。かなり極端な言い方申し上げます。財政難、財政難と言いますが、ここ3年間ぐらい見ておきますと、たとえばあのあったまりランドの温泉館施設リニューアルに、当初1億から補正、補正を続けて1億8,000万、1億8千数百万という大きな投資をやっております。それから、来年度にかけてですか、温泉館のほうでもさらに1億の事業と。そういう施設があればやっぱり町の賑わいもあるし、必要かなと思う反面、そういったとこにいわゆる今後客足の伸びを見込めないところに、多額のお金をかける必要があるのかなという疑問残ります。一方において、教育施設ではもう置き去りにされてるっていう状態ありますので、そういったところのバランスだと思うんですけども、ぜひ、教育関係や福祉の面で前進図るために町の財源を使うと、使っていくと、使うべきでないかという私の考えに対して、町長はどう思いますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

あったまりランド云々、そしてまた今回のリニューアル云々という形の中で同じような形の中で私自身は教育、福祉、行政は取り組んでいるという気持ち、これからも、そういう形の中でそういう同じような気持ちの中で町政の中で取り組んでいきたいというような気持ちです。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

最初に申し上げましたけれども、大変大きな実績を町長、この6年間で残すことができたと言いましたように、虹のプラザあるいは豊田橋、347の通年通行。それと輝かしい歴史をつくりながら、片方において福祉や医療、教育の面であまりにも町民に負担を負わせたんじゃないかってな形を残さない。そういったハードの面のすばらしい成果と、あるいは町民の生活に直結する部分、子どもたちの将来に直結する部分でも、ぜひ実績を上げていくと、いただきたいと、そういう点でお伺いしたいんですけども、答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

今、遠藤議員の励ましの言葉と私受け取ってますけども、そういう形の中で今後町政の中で考えていきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

ちょっと愚痴っぽくなりますけども、町長が最初に町長に立候補したときに落選したわけですけども、その落選したときも私は、町長に対しては横山小学校を残していただきたいという思いがあって、与党という立場だと。現在もその立場は変わりません。2回目の選挙で町長当選されたわけですけども、そういう面からみると、輝かしい実績と同時にダメなものはダメだとダメ出しをして、それは改善して町民の暮らしを、先ほど振興計画で言われたように、この町でこの住む喜びを実感できる町、これをぜひ目指していただきたいと。最後になりますけれども、町長の決意をお聞かせ下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私もあれなんですけども、今、遠藤議員の励ましの言葉とともに、これからの町政というものの何かしらを与えてくれたことに対し感謝を申し上げ、今後その方向の中で町政をやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

以上で終わります。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上で、7番 遠 藤 宏 司 君の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会いたします。ご苦勞様でした。

散 会 午 後 1 時 43 分

第4日目 平成29年12月8日(金) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

ここで、本日の議事日程の追加について、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星川久君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、12月5日開会されました本年第4回定例会の議事運営等につきましては、皆様方のご協力をいただき日程どおり進めてきたところであり、感謝申し上げます。

さて、追加提案されます案件6件にかかる議事運営については、昨日、議会運営委員会を開催し協議した結果、皆様のお手元に配布している議事日程のとおり、本日の議事日程第3号に追加して会議を進めることに決定をみた次第であります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、会議を進めて下さるようお願い申し上げます。

平成29年12月8日 大石田町議会運営委員会委員長 星川久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今の議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日の議事日程に日程を追加することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。よって、本日の議事日程に日程を追加することに決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

これより、日程第1. 議案第59号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

歳出の6ページ。6款の農業費についてです。農業振興費19節負担金、補助。その中にですね、新・農業人フェア出展負担金というのがあります。これ、あのどこでどんなものをその出展しようとしているのかを教えてください。お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

産業振興課長にお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井苺清隆君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

新・農業人フェア出展負担金ですが、これはあのいわゆるあの物産展とは違いまして、大石田町の農業の状況、あるいは、大石田町の顔になる特色あるものを来場者の方に紹介をして、大石田町に可能ならば就農していただくというチャンス、情報を与えるというふうな催事でございます。場所は東京で行われます。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

だと、別に品物を持ってって向こうで売るっていうわけじゃなくて、大石田町の農業はこういうのだってということを来た人にアピールして、就農してもらいたいっていうような話だっていうことですか。わかりました。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1. 1番(岡崎英和君)

それでは、歳出の3ページ、4ページからお伺いします。3款2項4目保育所費の11節需要費です。16万円消耗品費と賄材料費でございます。にじっこひろばの部分というふうな説明を受けました。にじっこひろばですけれども、想定した利用者よりあの賑わって多くの方に利用していただいているおかげで、消耗品等が足りなくなったという説明でございました。大変喜ばしい事実かと思えます。ユーザーが増えてくれば、当然それ以上の要望なりの声が出てくるのが当然でございますが、複数の利用者の方から、素晴らしい施設なので、ぜひ日曜日、祝祭日も利用できるようにならねもんだべがってという声がありました。それで、実情をこちらから聞いてみると、どうしても閉館している間は尾花沢の「ABESA」とか、東根の「まなびあテラス」とか、よその近隣の施設に行かざるを得ない、てな説明を受けました。もちろん、今の現状の体制では日曜日、祝祭日の対応は無理なことは重々承知でございます。将来的なビジョンとして人的な体制をも考慮しながら、日曜、祝祭日の開館が可能かどうか町長の考えをお伺いしたいと思います。

これ、実はあの日曜、祝祭日に開けると、平日の延長ではないんですよ、話聞いてみると。平日はお母さん、母親が子どもとピンポイントでやってきて、終わったら出て買い物して自宅に帰って家事に進む。聞いてみると日曜日だと、父親も一緒にやってこれて、んだと核家族も多いのです、家族全員、んじゃ来たので昼飯でも食べていぐが、おやつに団子でも食っていぐが、家に帰ってお風呂沸かすんであれば、あったまりさ入っていぐがは、っていうなそういった相乗的な効果が日曜日、祝祭日だとあんのよていうな声が複数ありました。もちろん、これも町長も聞いているとは思いますが、そういった声も多数あり、町民の熱望、要望もあるもんですから、今後のビジョンの検討としていく可能性はあるのか、ないかを町長に一点お伺いします。

もう一点です。7ページ、8ページの、9款1項3目消防費、消防設備費です。19節負担金、補助金及び交付金の中の83万2,000円。消火栓の交換工事ということです。これあの、大浦地区と東町2地区の消火栓の不具合を修繕するというふうな説明でございました。これ、実はあの十数カ所やったうちの2つの箇所が良くなかったのではなくて、たまたま2つとも自主訓練、地区防災、自主防災会なりで訓練はやってみたら両地区とも不具合が生じたという説明でございました。やっぱり消火栓多くのものが昭和40年代、もう設置なったままで触らないから不具合も出ませんが、開栓したら止水ならなくなった。弁が壊れた。これは老朽なので仕方がないのかなと思えますが、東町の地区に関しては、ゆっくり消防署の署員がゆっくり開栓したにもかかわらず、弁がもう壊れてしまって止水ならない。消火栓の元のところの元栓も閉まらない。水道の本管から分岐なってるところで、消防署員が持ってる道具を持ってきて止水したという状況でした。水が止まる、止まらないよりも実は大変危険なのは、弁が壊れた本管の水圧でホースとホースの先、筒先から水が出っぱなしだったわけです。これ大の大人3人がかりでホースを持っているのがやっとなりました。もし、これが火事の際、有事の際、地区の方がギュッと弁を開けたときに同じようになつたら、当然1人、2人では支えきれません。暴れるホース先で死傷者も可能性がありますねっす。大変危険な案件だと思えます。これは速やかに各地区、町内会、自主防災会また消防本部と連携を取った上で、町内のあらゆるそういった施設を点検する必要があると思われれますが、町長どう思われれますか。以上の2点お伺いしま

す。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

最初のじっこひろばの件ですけれども、私うちの息子嫁からも、やっぱり日曜日、祝日の必要性あるのではないのか。私も連れて行きたいんですけども普通は連れていけないで、日曜日、祭日だと連れていけるんですけどもというような要望の声、そのほか、友達あたりからの要望の声もずいぶんありました。その件に関してどうすればいいのかという点、福祉課長のほうから詳細について説明させていただきます。

消火栓の必要性、その通りだと思います。まちづくり推進課長のほうから詳細について説明させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

岡崎議員がおっしゃった要望等については、私直接は聞いておりませんが、間接的には日曜日も開館してくれというふうな声があるのは私も聞いております。議員おっしゃるように、1日増やすということは、当然、人的体制も整えなければいけないので、現体制ではなかなか難しいというふうなこともありますので、今後はニーズを的確に把握して、それをどうやって活かしていくのかという点。あと人的体制には予算も伴います。あとは、開館日を変更するには規約の改正が伴います。それを踏まえると、私はここでどうのこうのとは言えないんですけども、一つのやり方として、ニーズをしっかり把握して、試験的なやり方も含めて、その後どうするかという点は最終的には町長が判断するだろうというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

今般、大浦、東町の消火栓についての修理の負担金というふうなことで補正予算をお願いしたところであります。経緯につきましては、全員協議会のほうで説明をさせていただきました。大浦については、漏水の可能性というふうなことであります。また、東町地区については町内会の初期消火訓練の際でなことでございます。その経緯についてはそのような形であります。町内に約、消火栓については230ほどございます。そのような形をどういうふうに管理しているかということをご報告申し上げて、私のほうの対応についてご報告を申し上げたいと思います。

このシーズンになりますと、分署のほうで各消火栓のほうの点検を行っております。凍らないような形で水抜きをして点検をしております。そういう形で結果は私のほうにいただいておりますけれども、大半が40年代の老朽化したものというふうに認識をしております。流雪溝工事や水道管の敷設替工事で、そここのところにおいては更新をしておりますけれども、なされないところは昭和40年代のものでなことになります。

今般の事例を受けて、私のほうとしては、すぐ分団のほうに班のほうに取扱いについての留意事項ということで注意喚起をしております。併せて、まもなく分署のほうからもその報告が来ますので、それにつきましては、商売人といいますか、業者のほうに委託しなければならないものについては、早急にしたいというふうに考えております。まずは、今般の事故を受けて破損事故を受けて、各団のほうにその旨を取扱いについて注意喚起を行ったところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

両方の案件とも前向きに検討していただいているというふうに捉えさせていただいたところです。

にじっこひろばに関しては、当然、にじっこひろばのみならず、あの図書館の利用者も含めて、あの町内外から大変多くの好評を得てる実情かと捉えております。ぜひ、あの今後の大石田町の将来のビジョンを考えるにしても、子どもはみんなの宝だと思うんです。そういったところを手厚く保護していただきたいというふうなところです。

また、消火栓のほうも今、課長から説明あったとおり、やっぱり昭和40年代のものが多々散見できますので、あの順を追って対応していただければと思います。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にございませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

一般会計補正の歳出の5ページ、6ページですけれども、この中で6款関係の28節繰出金。これも昨日もちょっとお伺いしましたけれども、この一般会計からあの繰出金ということで地産地消促進事業繰出金17万1,000円というごどが記載されております。これはあの学校給食特別会計のほうに繰出して、学校給食特別会計では繰入金という形で歳入に17万ちょうどということで出てくるわけです。これもちょっと私なりにまだ解せない点は、一般会計、県からの補助では、あるいは助成金という形でこの金額、一般会計で受けるわけですけれども、学校給食特別会計でも繰入金という形で受けて、歳出にはもう共済費と需要費に全額歳出なっておるんですね。これ町長も知ってだと思っと思うんですが、これ大丈夫なのかなと。使途目的と違う支出した場合に返金など求められかねないんじゃないかっていう心配するんです。全協(全員協議会)での説明では小学校3校での給食費、総計でいきますと7,080食、中学校が4,600食、それぞれ13円、17円掛けての金額、ちょうど17万240円なるんですけれども、その分の補助を受けたんだと。受ける際にはこの1食当たりなんぼっていう形で受けでると。歳出の段階ではそれとはちょっと違う方向に行ってるんじゃないかというごどで、これ大丈夫かなということので1点お伺いします。

それから、同じページで7款ですけれども、1項3目の印刷製本費ですけれども、町で出してる、あるいはあの産業振興課で出してるパンフレットを軽微な是正を行って印刷するという話でしたけれども、いろいろあの私も駅前の観光案内所であのボランティアやってるんですけれども、そこにもご覧になったと思いますけど、この観光案内パンフあるんですけども、これの裏もこっちは地図ありますけども、この地図見ますとねっす、非常に古い地図なんです。今の中学校から駅前までの道路が、かなり古い地図になってると。いわゆる駅前の都市区画整理事業っていうな終わったわけですけども、それ以前の道路が記載されてる状況ありますので、お金かぎでパンフレットつくり直すとならば複数の方でこう見ていただいて、現代に合わせた形で印刷すべきではないかと。しかも、道路事情も347も通年通行、あるいは高規格道路もまだ南のほうは繋がっていませんけれども、大きく道路事情変わっておりますので、ぜひそのへんはしっかりと、印刷の前にしっかりと検討していただきたいという点があります。町長の考えお伺いします。

それから、歳出の7ページ、8ページの関係ですけれども、消防費関係で、町内で行方不明者が出ておまして、これも協議会の場でいろいろお聞きしましたところ、12月の2日の段階で警察のほうは公開捜査のほうに踏み切ったと。ですけれども私も一般町民も、あの次の日の3日の午後に、県の警察ヘリコプターでの放送でこう事態を知ったということが多いいんじゃないかと思うんです。3

日の昼過ぎでした。ヘリコプターで音流してと。ですから、2日の時点で警察が公開捜査に踏み切ったとすれば、警察には捜査の権限があると思うので、その仕事に差し支えるようであっては困るんですけども、町にはこういう全町民に知らせる放送システムあるので、これでやれないかとかそういうごどをすべきではなかったのではないかと。いわゆる人の命にかかわるごどですから、なるべく迅速に対応するという意味でそういうことが必要でなかったんじゃないかと思うんですけども、町長、その当時としての考えお伺いいたします。

それから、同じく7ページ、8ページ。これも昨日もちょっとお伺いしましたけれども、学校内のいろんな設備の老朽化進んでおります。担当課長もこの電話回線が通じなくなったということで、同じようなトラブルも考えられなくはないという、非常にこの心配されておったようですけども、そうした点におきまして、32年までですか、あの長寿命化、(議長;「遠藤議員、款・項・目ちゃんと言わないと町長は。」)款・項・目は7ページ、8ページの10款2項の1目ですね。11、12節関係です。当然その平成32年まで長寿命化の策定すると、これは1からやっていただきたいわけですけども、随時そういう事態が出てるっていうごどを考えれば、やはり迅速な対応を教育委員会などからお聞きしてきちんと対策してもらわないと、昨日も言いましたけれども、事業や業務に支障なかったようですからいいんですけども、そのへんもあればちょっと大変なことになるんじゃないかっていう心配しますので、迅速な対応すべきだと思うんですが、いかがですか。以上、お伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

一つ、一つさせていただきます。

地産地消という問題に関しては、教育委員会のほうからまずは答弁させていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

パンフだな、まず

1. 町長(庄司喜興太君)。

産業振興課のほうから答弁させていただきます。あとパンフレットも以上です。パンフレットは産業振興課ですけども、私のほうからとにかく私も監修しながら、ちょっとした道路網のマップをつくっていきたいと思っております。

続いて、行方不明者の件に関しては私もいろんな形の中で指示を受けました。んで、警察署とまた消防署との関係をきちとした対応という形の中で指示し、今回の結果になったんですけども、その点に対してもう一度まちづくり推進課長のほうから答弁させていただきます。

そしてまた、最後の学校関係においては教育委員会のほうから答弁させます以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井 苺 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

最初にお尋ねの、地産地消促進事業費補助金が繰出金に置かれるということについてまずご説明いたします。私のほうからは、その事業についての趣旨をご説明させていただきたいと思えます。なお、特別会計、学校給食の特別会計については担当課のほうからご説明いただければなというふうに思います。それでは、私のほうからこの事業の趣旨についてを、この補助金の交付要綱の朗読をもってご説明をいたしたいと思えます。

子どもたちの食育と地域の農業に対する理解の促進、地産地消の推進を図るため、地域の農林水産物を学校給食に導入する仕組みづくりを支援し、市町村が学校給食において県産農林水産

物の利用を増やすために支出する経費。いわゆる県産品の農林水産物を学校給食に提供して下さいという趣旨でありますので、そこはご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、観光パンフレット関係について申し上げます。

議員先ほどあのお示しいただきました案内図については、全協(全員協議会)のあと担当が置かれていた駅舎のほうにまいりましてすぐに確認をしたところ、やはりあの古い地図でのままであるということで、すべてを撤収させていただきました。この度あの予算計上しているものは、それと全く違ういわゆる総合パンフレットということで、カラー印刷のものでありますので、そちらについては軽微な変更ということで、時代の移り変わりによります状況が変わったものについては修正をしながら、新しくつくるといふことでもありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。以上です。

1. 委員長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

今般、来迎寺地内で発生しました行方不明者の捜索にかかる消防団の出動経緯につきまして、全員協議会の際に議案とは異なる事案として報告をさせていただきました。議案とは異なる事案として、消防団の活動報告ということ報告をさせていただきました。その中でご説明したとおり、その事案は12月1日に発生し、1日と2日は警察のほうで捜査機関として、警察のほうで捜査を行ったといふことでもあります。2日の土曜日のお昼近くに警察のほうから依頼があり、これにつきましては、署長から町長のほうにも依頼があったところでもあります。それを受けまして、3日、日曜日に消防団を協力していただきたいといふことでもありました。その際には、3日からは公開捜査を行うということで、公開捜査については、おそらくは警察と親族の合意の中でのいふふうなことになるかと思ひます。そのような関係で3日からは本人の写真なども公開をするといふふうなことで、ああいう形でヘリコプターも上空のほうで公開の捜査に踏み切ったといふ形になったところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布川元君。

1. 教育長(布川元君)

2点のご質問だと思ひます。1点目は、先ほど産業振興課長が申し上げました地産地消についての補助金の使途についてだと思ひますが、それについてはあとで課長のほうから説明させます。

2つ目の学校の修繕ですが、かなりの割合で町長部局と協議しながら随時させていただいております。昨日もご説明したのですが、もうすでに9月の予算で取っていただいてシャワー等は修繕しておりますし、また、大石田小学校の電話等も修繕しております。今回、南小学校の電話の修繕、そして大石田小学校の外灯についても一般予算で、今の補正でございますね、上げてるところであります。皆様のご理解のお陰で学校教育に支障のないような修繕をさせていただいているということをご理解いただきたいといふふうに思ひます。

それでは、地産地消については課長のほうより説明させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 荒井義孝君。

1. 教育文化課長(荒井義孝君)

この補助金の目的等については、先ほど産業振興課長のほうから説明あったとおりであります。その補助金を受けての予算措置、処理についての流れについては、全員協議会のほうでも説明したと思うのですが、歳入のほうで補助金を受けて、それを財源として一般会計から学校給食特別

会計のほうへ繰出をすると。繰出をするわけですから学校給食特別会計のほうでそれを受けて、同額を受けて、それを既定予算、賄材料のほうに充当をするというふうな事務処理を、予算措置をしているところでございます。

なお、その財源充当した17万、その検証については、学校給食なり等々で、賄材料に町の農産物等々を使っていますよというふうな表記をしてあれば、問題ないということも確認してあります。また、今言った、繰入、繰出金の処置、処理についても、県のほうにも確認をしたうえで対応しておりますので、問題ないというふうに考えております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

学校給食への補助ですけれども、産業振興課の担当部署からの説明聞くとそうだろうと。それから、教育文化課の説明聞くとそうだろうと思うんですけれども、ただ、私もこの予算書を補正予算書を見ると、一般会計からは繰出金ということで17万1,000円ですか、一般会計で。それがら、学校給食特別会計を見ますと、学校給食特別会計の歳出1ページ、2ページ見ますと、補正の財源内訳というところありますけれども、国県の支出はなし、地方債もなし、その他として17万。それから一般財源が55万2,000円と。(議長:「その内容については、学校給食のほうで話して、質疑してもらいたいと思います。」)いやいや、これ一般会計どの関連で聞いてますから。(議長:「後ほど、61号でありますので。」)いやいや、ちょっと待で。私の話聞いて下さい。んで、歳出が共済費なんですね、節4共済費。それから11節需要費。んだがら、一般会計では地産地消の補助というごで出すんだげども、出のほうで共済、需要費というごを当然町長側はわがってで出したんだと思うんですけれども。県のほうども相談してさすけないという話で、県のほうで町に入った補助金は、町長の裁量の範囲でどうでもいいですよというごになれば問題ないと思うんですけれども、よく言われるのが補助金というのは事業目的で補助を受けてると。その目的外のたとえばかつて言われたようなスクールバスなどは、スクールバスとしての補助を受けているがらスクールバス以外に使えないよと、目的外には使えないよと、たびたび説明受けでるんですけれども、そういうこの金の流れる今回出された補正予算書を見る限りにおいては、ちょっと目的外使用にならないかなという私なりの心配なんです。産業振興課長言われだ資料どして私いただいておりますから、ここであの問い合わせ先っていうのが一番下段にあって、これは、機関名、課の名前が山形県農林水産部6次産業推進課、担当係、食品連携推進担当、電話番号も書がってます。これ直接お伺いしたいなと思ったんですけども、もし私の感でやっぱり目的外使用まずいですよと言われだら、へだすど藪蛇で返還なんかも問われることあるもんだがら、ごに電話でぎないんです。んだがら、そごで町長部局も産業振興課も教育委員会も大丈夫ですという範囲で、ごごの場ではお伺いしておきますけれども、ごご直接電話して聞けないことはないんです。ちょっと私はしません。ちょっとあとで藪蛇なると悪いのでしないと思います。したくないです。んだがら、もう一度それは大丈夫ですというごであれば、大丈夫で結構です。

それからですね、ぜひあの地図のほう、道路事情もかなり変わってきてますので、特定のパンフの印刷だというごにゃ、印刷新しくするパンフも課長から見せていただいたんで、あのパンフもわかりますけれども、ぜひ、特に町外から来る方にとってわかりやすいというか、あのパンフは本当に町内にいる人はよ、すぐわかるんですけれども、町外がらもこの町の中心部なり、どのへんにこう店があるかというなは、町外がら来た場合にわかるようなパンフにぜひ作り替えていただきたいと思っております。

あとは、ちょっと行方不明の件ですけども、私が勘違いっていうか、2日土曜日に公開捜査を決めて、3日公開捜査に入ったちゅうごどなんのがな。私2日のうちにもう公開捜査になってしまったがら、防災放送はそうした場合に使えますよという総務課長の話もあったんで、2日のうちにこの放送できたんじゃないかな(議長:「議題にありません。後ほどゆっくり直接聞いて下さい。」)私としては町民の命にかかわる緊急事態だと思って質問しました。(議長:「もちろんそうですけれども、議題にありませんので。」)答えたくないのは、答えなくて結構です。ですから、もう一度、学校給食の補助の関係は間違いないということが町長、2部局でそのとおりでさすけないっていうんであれば、そういう答弁いただきたいというごどです。答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育文化課長 荒井 義孝 君。

1. 教育文化課長(荒井義孝君)

予算組の話ですので、本来であれば学校給食特別会計のほうで答弁すべき内容だと思うんですが、それよろしいんでしょうか。(議長:「はい。」)

学校給食特別会計の事項別明細1ページ、2ページご覧になっていただきたいんですが、款項目、1款1項1目事業費。この中に今回の補正の内容としては11節賄材料費は入ってございません。ですから、ここにもっと細かい事業コードがあれば、そこにその他で17万円をここに予算措置充当して、一般財源△というふうな表し方もできます。ただ、ここはあくまでも目の内での予算組でありますので、ここに17万を充当しておりますが歳出のほうでは需要費、あるいは共済費の金額しかできないというふうな表記になります。先ほど申し上げたように、県でも確認をし、特定財源にその分は充当して支障なしというふうなことがありますので、そういうふうな予算措置をしてるというふうなご理解をお願いしたいというふうに思います。あくまで目的外のものに予算を充当しているものではないというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にございませんか。6番 大山 二郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

最初に2款1項7目11節、温泉施設費であります。需要費で修繕費、虹の館 LED という形になっておりますが、これに関連させていただいて、全協(全員協議会)の中で地域振興公社の上半期営業状況という表がありました。虹の館に、虹の館っていうか温泉館に関しては、今後虹の館の大規模改修もありますけれども、一番聞きたいのはですね、この上半期営業状況の報告書の中で、いわゆる年間計画、それから上期計画、実績というのがあります。これがですね、上期計画の中でも温泉館の収入と支出、最初っからですね、計画の段階でマイナス計画を立てるというのはどういうものなのか。虹の館もしかり、それから駅舎、そば工房はしょうがないかもしれませんが、最初っから計画の段階でマイナス計画を立てて実行していくっていう、普通であればちょっと考えられないのかなど。まずは経費を売上目標よりも多少下げた形に抑えながら利益を上げていくというふうな計画で、トータルして利益を上げていく。ただ、実績として経費が途中で余計かかってしまったよというんであればそれは仕方がないことだけでも、最初っから売上げがいくら、経費がいくら、経費が高いっていうのは本来おかしな話じゃないのかなど。マイナス経費、マイナスにして最終的には約50万ぐらいの黒字を目標にはしてますけども、わざわざ上期計画という形の中で上げているにもかかわらず、支出のほうを常に多くして計画を立てるというのは経営上おかしな経営ではないのかなど。そこをちょっと社長であります副町長にまずはお伺いしたいなというふうに思います。

それからもう一つ、9款1項3目19節。先ほど消火栓交換の話がございました。今回大浦と東町な

んですけど、今回、ここに上がってきた補正予算、これを今日可決したあと発注という形になんのかなとは思いますが、確実にちょっと確認してはいないんですけど、東町の消火栓のところ、工事が始まっているようにこの間見てきたんですが、実際いかがなんですか。緊急時だから、たとえば工事を進めちゃってるよというのであれば、それは一言あれば我々も納得するところでもありますけど、何の話もないままもう工事は始まっているということはちょっとおかしいのかなと。予算が可決してから発注かけるのが当たり前であって、それが行われるっていうことであれば議会軽視かなというふうに思いますし、ちょっと私も確実に確認はしてないんですけど、この間見たら、なんか工事をしているような状況があったので、そこはちょっと確認させて下さい。

それから次、6款1項4目19節。先ほどの農業人フェアのことですが、今年度からということで2月と来年の7月ということで、今回は2月分という形になってますけど、大石田町の農業の実態とか、こういうことをやりますよということで、できれば就農者に来ていただきたいというような話で行かれるんでしょうけど、これは、産業振興課だけで行っていくべきもんでもないのかなと。できれば就農者を町に呼んでですね、定住をしてもらいながらというようなことまで考えるのであれば、まちづくり推進課とも一体となって、たとえば今空き家バンクやっていますので、こういった居住もできますと。ここを居住としてたとえば提供しますとか、そういったところまで踏み込んで、そのフェアに行って人にアピールをして、できれば大石田町に来てほしいというようなところまでやって、初めて親切な丁寧、あるいは説明になるのかなというふうに思うんですが、そのへんはやってらっしゃるのか、そのへんお伺いしたいと思います。まず、その3点お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

ただ今、大山議員からご質問ありました公社の上期、下期も含めてですが、計画の策定について当初から赤字はおかしいというふうなことだと思いますが、私も同様に思っています。ただ、会計士さんとの様々な調整もさせていただいて、実はあの計画を立てる際は前期、前々期、2期分の固定費あるいは人件費等々、全部含めた上で出のほうをまずある程度目途を付けさせてもらっています。そのうえで、今おっしゃったようにですね、売上を増やせという計画を立てれば、当然ながらやっぱり3億1,000万とか、3億2,000万の計画を立てるとこういうふうになるわけですが、残念ながらそういう状況で目標を満たすというふうなものが、もう確実に見えてる段階での計画はおかしいというふうな内容でございます。ただ、あのこの計画、固定分の計画を立てる際には、説明があったかと思うんですが、一つは町に対する使用料の納付、これ月額50万、年間600万、これをやっぱり町で予算化をしているわけですから、当然ながらその経費を公社のほうの会計に見ないというわけにはいきませんので、これは全額、毎月50万の固定費として見ております。さらには、社員、従業員に対する手当の引当、これも定款の規定のとおり引当をいわゆる差し引いて積立をするというふうな、そういう予算措置になっております。ちなみに申し上げますと、ここ何年かは町に対する使用料の納付ができないような状況でありました。これがまず600万。さらには、先ほど申し上げた社員、従業員に年2回の手当の引当金、これを規定どおり支給をすれば、当然ながらその分はないんですが、ここ何年かはその半分程度の支給をさせていただいております。こちらの分もですね、規定上、最初から半分置くというわけにはまいりませんので、このへんは会計士さんとも相談する中で目標、あるいは経理の形としてはマイナスであってもこれはやむを得ないあとは出をどういうふうに抑えていくか、あるいは入をどうやって増やすかというその内容だというふうなことで指導を受けております。確かに私自身もですね、最初から赤字のマイナスのあれはどうなんだと言った場合には、

最初っからんじや無理なものについてはもう出の計上をしないというのが本来の筋だと思うんですが、町で予算化をしている使用料を公社が予算化しないということはおかしいと思いますし、あと規定上、引当金の率を決めてるわけですから、それを最初っからもう半分にしましょうというのも、それもやっぱりちょっと規定上はおかしいというふうになりますので、どうしてもこういうふうな状況になってしまうというふうなことで、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。今年度についてはこれから、年明けから虹の館の休業、リニューアル休業になりますので、今また下期のほうの詰めをやっておりますけども、かなり大きな収入減になるというふうなことを踏まえた上で、改めてまた議員の皆さんにご報告させていただきたいというふうに思っています。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

今般、消火栓の工事の負担金の計上をお願いしたところであります。東町地内については、環境衛生のほうで工事のほうを着手したということでもあります。議員のご指摘のとおり、議会軽視ではないかというふうに言われれば、やはりそういうふうな、結果的にはそういうふうなことになろうかと思えます。大変、私の一存でそういうふうなことで環境衛生組合のほうに依頼したことについては、ひとつお詫びを申し上げたいというふうに思います。

なお、その経過につきましては、ご報告申し上げてご理解をいただきたいというふうに思います。大浦と東町のほうの工事負担金ということをお願いしたわけでもありますけれども、大浦のほうについては漏水が原因でありました。ですので試掘をして、環境衛生のほうで試掘をしてその結果、原因が何があるかわからなかったんですけれども、今般、試掘をしたところ漏水だということでもあります。その工事の中で一連の工事として工事をしていきたいということが依頼がありましたので、埋め戻し等を1回埋めてもう一回するあていうごどでなくて、一連の工事の中でしていきたい。併せて東町のほうもどうせならしていきたいということがありましたので、それをお受けして私のほうでお願いをしたところであります。

本来であれば、きちんと議会の予算の議決を得て協定を結んで工事の発注というのが正式な手続きかなと思います。消火栓というふうなものでありますので、私のほうとしては、早急に工事を終わらせて完成させたいという意向の中でそのようなことになったところであります。ぜひご理解をお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

産業振興課長 井 苺 清 隆 君。

1. 産業振興課長(井苺清隆君)

議員のほうからは、新・農業人フェアのご指導ということでお話を伺いさせていただきました。我々の出展する際の構えなんですけど、当然あの新・農業人と申しまして、それに加えて議員ご指摘のいわゆる定住対策についても、まちづくり推進課のほうですごくあのわかりやすいパンフレットを作成しております。なお、定住対策ということになれば空き家の関係も関連してきますし、そういったものについては、まちづくりの担当者のほうからレクチャーを受けながら関係資料、そしてあの加えて観光パンフレットも用いながら、多面的な形の中であの PR しようというふうに考えておりますので、ご理解をいただけたらというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

まず、順を追って地域振興公社。社長もおかしいなと思っていらっしゃるようなので、通常考えればおかしいと思います。誰が見ても。経費がいくらかかるっていうのも、大体のベースを置いておいて売上目標を立てると。あくまでもこれは計画上は目標ということになろうかと思えます。必ずそれが達成できるとは思いませんので。ただ、我々がこうやって見ますけど、一般の人が見てもいろんな企業やってらっしゃる方見ても、やっぱりおかしいと思えますよ。やっぱり。せめて達成できないという形ではなくて、せめて経費はたとえばこれぐらいはかかるだろうというんであれば、同じ金額でとにかくペイできるくらいな目標は立てていただきたいんじゃないかなと。昨今の状況を鑑みて、なんとかマイナスではなくゼロでがんばっていきたいというふうな計画を立てるのが本来であって、最初っから売上げが少なく経費が多くて、最初っから赤字になりますよっていう計算書、計画書っていうのは、誰が見てもちょっと納得できないのではないかなというふうに思えます。内情はその先ほど副町長が言われたことはあるかもしれませんが、んでも、こういう計画書でしょうから、まずは。計画書あっての実績というふうになるので、最初の段階ではやっぱりせめてゼロベースでやる。マイナスベースではないんじゃないかなと私は思うので。いや、これいくら言っても今後もこういう形で続けていきますというかどうか、そのへんもう一回ひとつお願いします。

あと、先ほどの消火栓の話ですけども、これは先ほど私も言ったように緊急性があると、あるいはいろんな事情があるということであれば、言っていれば何でもここで話をする必要がない。何も言わずにそういう事実が後から発覚したら何やってんだと。議会で議決も通らない仕事をやっちゃうのかっていうふうにとられかねない。これはだから消火栓の場合。環境衛生も絡む緊急性もあるということであれば、我々話していただければ何も理解しないわけではない。逆に言ったら専決で町長命で、これは緊急を要したのでやりましたって言われればそれでいいのかなと私は思うんです。ただ、なんにも言わずに議会で話もしないで、まず議決をお願いします。もうやっちゃってますっていうのが後からわかってきた。これはやっぱり議会軽視としか言いようがない。そのへん、やりたい放題になってるんじゃないかっていうふうに思われてきても困りますので、やっぱりちゃんとして説明をすべきだと思いますし、それを許してしまうということであれば、町長責任だって当然問われかねませんので、はっきりと議会にはちゃんと話をして、こうこうなので議決を待つてやる前にこういう形でやらしていただきたいという話をすべきだったと思います。そのへん町長としてはどういうふうに考えますか。

あともう一つ、最後の新・農業人フェア。これはあのぜひですね、産業振興課とまちづくりと連携をしていただいでですね、少しでもあの人口定住者を増やす1つの方法として、初めて2月に行くんでしょけども、1人でも、2人でもこう実績が上がるような形でですね、ぜひ大石田に行ってみたいというような説明をなさって、実績が上がることを願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。お願ひします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

ただ今、大山議員さんからまた再度のご意見をいただきました。私も先ほど申し上げたとおり、最初から赤字というのはおかしいというふうに思っています。それが会計上どうなのかというものについては、先ほど申し上げたとおり、会計士の方の判断も、まあそれはやむを得ないというような状況なので、これは違法ではないというふうに思っています。おそらく皆さんにお渡ししている資料というのは1ページ分しかないと思うんですが、これのいわゆる歳出の分、歳入の分という積み上げはですね、それぞれの分野で、あの部門で相当の積み上げをしているんです。ですから、出のほうをい

わゆる抑えていくっていうのはかなり難しいと思います。得てして言えば、後はその出の分をカバーできるような歳入の分、収入の分でやっぱり上積みをしていくと。んで、最悪でもプラス、マイナスゼロというふうな計画を立てるとというのが、それは私もその通りだと思ってますので、以降については現場のほうといろいろ相談をしながら、町民の方、住民の方が見ても理解できるような、そういう計画を立てたいというふうに思いますので、よろしくご理解願います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

大山議員のご指摘のとおりだと思います。今後、十分に注意したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

同じところですよ。9款1項3目消火栓。もう工事終わったそうでありまして、16日まで終わすようにというようなことだったそうです。なぜ、その大山議員もおっしゃいましたけど、専決とかそういった形にしなかったのか。また、環境衛生との交渉はどうだったのかお聞かせいただければと思います。

歳入、14款1項2目1、2ページです。公的賃貸住宅、これあの地域優良住宅ということで、昨日もこの山形銀行さんの調査月報の中で使いましたけど、町で掲げた地方創生の中で、この民間のサービス付高齢者向け賃貸住宅と虹のプラザの連携によって、農業や生涯学習をしながらの自適生活を提案し、大石田町出身者を中心にシニアの移住促進を図る大石田版 CCRC についても構想というようなことで載っております。なかなか民間任せでやってきたとは思いますが、埋まらないのは町としてもこういった地方創生絡みの補助金もあるわけですから、対応していかなければならないと思いますが、町長のお考えをお聞かせしたいと思います。

歳出にいきます。同じところですよ。先ほど大山議員と同じです。歳出5、6ページ。6款1項4目19節農業人フェア。これ当初3万円から5万円に2万円値上がりしても来年の2月に池袋に行って、その就農フェアみたいなことをやってくるというようなことでありますので、町長の考え方としてどのような形をイメージしていくのか、お聞かせいただければと思います。

あと90ページ。10款2項4目レーダー探査調査業務委託料。これ全協(全員協議会)の中では駒籠の水駅発掘が今年度で終了しまして、来年以降3年間追加でやっていくというようなことで説明をいただきました。非常に私もいいことだなというふうに思います。これまでの結果は今後調査報告として出した後に、んじゃ、どうするかというような形になるとは思いますが、教育長としてですね、今後駒籠水駅、なかなか結果が見えない中でその考え方などをお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

消火栓工事のほうの経緯と予算付けの経緯ということのご質問かと思えます。東町の件につきましては、11月の12日日曜日に事故が、破損事故が発生したところであります。早急、補正予算も締まって、終わったところでもありますけれども、どうするべきかということで財政のほうと協議をいたしました。直接私のほうで工事ができるのであれば、予備費等を充用してできるものでありますけれども、環境衛生事業組合が施工者にならなければなりませんので、その協議を要する期間。あちら

のほうに伺いを立てて、協議の申し込みをして、協定を結んで、それが締結されるまでに約1ヵ月ほどかかるんです。要はあちらのほうで工事の見積もりを取って、設計を組んで、私のほうと回答をして締結をするということですので、予備費等をしてもちちらのほうの一般会計の予算組にしても同じような時間はかかるというようなことでございます。

そんな中で、大浦のほうにつきましては漏水があるということでしたので、その漏水が約1日で2立米ぐらいのところでした。そういうことで環境衛生事業組合のほうでは早急に着手をしたいと、まずは自分のところの部分を着手したいということで業者の選定が決まったと。併せて、一回埋めたやつをもう一回ひっくり返してすると、んではなくて、一連の町の工事の中でしてはどうかというふうな意向が、確か今週の初めにあったとことであります。んで、大浦からすぐ出向いてというふうな工事の進捗になった経緯でございます。

そういうふうな経緯の中で、本来ならば全員協議会のところで、私きちんと説明すべきだったというふうに反省をしているところであります。ご理解のほどをお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

住宅、虹のレインボーの件に関してなんですけども、今のところ2軒が空いてるような感じとお聞きしております。いろんな形の中で宣伝的な形で、埋まるような形で町としては努力していかなければならないなどは思っております。

それから、大山議員からも質問ありました農業人フェア出品に関しては、せっかく来てます協力隊なんかを連れていきながら、なんとか大石田の良さを訴えながらやっていかなければならないなというようなことを今思っているところです。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

ご質問は駒籠の楯跡遺跡のことだと思います。これまでの経過、たぶん全協(全員協議会)でもあったと思うのですが、元々は大石田で発見し、そのあと世界遺産の登録絡みで県のほうで5年間調査をいたしました。そのあと、県のほうから大石田町でやっていただいではどうかというふうなことがあって、5年間やってきたわけです。この10年間の間にですね、大型遺跡の跡は見つかりました。ただし、それが水駅と確定するまでには至ってない。平安のその延喜式に載ってるものとの確約はまだいってないんですね。昨年もレーダー探査しました。試掘もしました。そうすると、川に向かった通路があるんですね。でもこれもその延喜式に出てくる水駅との確定はできてないんですよ。そのほかに、さらに南側に塀の跡があるんですね。たぶんこれ塀だろうというのが、何か所か通って行く一本に繋がるんじゃないかというところがあるのです。でも、これを全部試掘すると何千万とかかかるのが実態でありまして、まずは我々としてはレーダー探査でこれが繋がってるのかどうか、そのへんをやってみたいということで、今年掘らないでの探査をしてるわけです。それをまとめていただくのに、我々ではなかなか専門的な知識がないので、専門家のほうに委託して5年間の報告書をつくりたいというのが今回の予算のあらましであります。さらにこれからどうするかについては、今後振興計画の中でもお話していくことになると思うのですが、できればもう見つければ、日本にただ一つ、世界にただ一つの舟運と陸運との合致点である水駅でございますので、なんとかしたいもんだと思っております。そのためには、本来ならば何千万とかけながら地域全部を掘ってですね、やればいいんですが、そういう訳にもいきません。というのは、実際に農業で使われてる土地でも

ありますし、実際にあの所有者もおります。畑もあります。そんなことからできる範囲の中で調査3年間して、水駅である可能性がどこまで高くなるか、それを調査したい。できるならば確約を得たいということでの計画であります。なお、それについては、詳しいことについては振興計画の中でご説明する機会がありますので、よろしく申し上げます。期待値は五分五分かもしれませんが、ただあのそういうふうにもものがあるということは事実で、それが延喜式の時代と一致するかというところが今一番の眼目でございます。以上でございます。

1. 議長(村形昌一君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

がんばっていただきたいと思います。

優良住宅。民間会社もきたにやどがってという地域情報誌なんかに広告を入れて募集をしてるようですが、まだ埋まってないというようなことでありまして、この地方創生の中であそこ虹のプラザをくっつけて、まちづくりしていきたいというような作文書いたんでしょから、早急にしっかりした流れをつくっていくべきかなと思いますが、もう一度町長、そのへんの地方創生絡みの流れどのように考えてらっしゃるか、消火栓、非常に議会軽視の甚だしい議案かなと思います。どのように考えられるかお聞かせいただければと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず最初に優良住宅の件ですけれども、地方創生絡みで人口増、やっぱり駅前にあれだけの設備が、貸家があるってということで、かなりの評判になっておりますし、値段の点、いろんな点において募集に2件ほど少ない、空き家が生じてるってということなんですけれども、これから、いろんな分野の中で視察なんか随分来てるようです。そういう点を踏まえた上で宣伝をしていかなければならないなと思っておりますし、んで、やっぱり虹のプラザも駅前に近いというようなことで評判にもなってますし、それらのルートづくりにこれからやっていかなければならない面が多々あると思いますんで、一生懸命そういう面ががんばりたいと思っております。

それから、大山議員の質問、村形議員の質問、議会軽視甚だしいということ。本当に深くお詫びを申し上げたいと思います。今後、そういうことのないような形の中で私自身も目を光らせていきたいと思っておりますんで、ご理解のほどよろしく願いいたします。どうも済みませんでした。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

たとえば、これから議決が行われるわけですが、この議案否決になったらどうでしょう。修正動議でもかけますか。そのへん、どのように判断なさっているのか、お伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

消火栓なものですから、やっぱり緊急性を今回は取り上げたということ、第一に考えたということです。もし、そういう場合があったらここで深くお詫びを申し上げ、なんとか議会の皆さん方にご理解を得たいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。暫時休憩します。11時15分再開いたします。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 15 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

質疑のある方。9番 芳賀 清君。

1. 9番(芳賀清君)

しばらくぶりで。あつたまりランドの常務さんも来てますんで、温泉についてちょっとおしゃべりしてみたいと思います。

あつたまりランドの赤字、我々も本当にこう気にしておるところなんです、大山議員、あるいは全協(全員協議会)で齋藤さんからも出てました。どうすんなだということです。町長とそれがらやっぱり社長に聞いてみたいと思います。

まず、あの現状をやっぱりどう分析して、どう思っているのかですね。(議長:「款・項・目で。」)2の1の7。ページは1、2です。コンサルとかですね、それがらあの経営者会議、取締役会があるわけなんです、町長も同席してると思います。どういうふうに意見を述べているのかですね、ここでおっしゃっていただければと思います。

それからやっぱり社員にはですね、共栄会あるわけなんです、これらとの連携というか、コミュニケーションはどういうふうに図っているのか。我々もやっぱりほの株主の1人として考えてるわけなんです、意識付けがどういうふうになってんのかなてなことです。そういったところをひとつお話をしていただければと思います。まず町長がらお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まず、経営に関してなんですけども、いろんな形の中で社員少ないながらもがんばっている点はあると思います。ただ、いろんな町民からも聞く上における礼儀の問題とかいろんな問題が多々横柄な部分があるというような意見の中も聞き入りながら株主会ではやっていますし、そしてまた、料理の件に関してもおいしいところはおいしい、こういう点は改良したらいいんじゃないのかっていうような点のことも株主会では言っております。

それから、そのあとは施設の件に関してはコンサルタント云々、今回は呼びましたけども、まだその中の反省点、いろんな点の改良点においては、今度のたぶん株主会あたりで説明は受けるのではないのかなと思ってますけども、その改良点の中でのまだ説明は受けてません。その中から新たな観点を見つけた上で経営上にいろんな意見を出していかなければならないのではないのかなという気がしております。そういう点で一つ、一つの株主総会の中では、一つ、一つの意見に対していろんな意見を発しているところなんです。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

今、町長からもありましたけれども、随時、定期あるいは臨時の取締役会の際には、今の株主であります町、筆頭株主であります町の庄司町長のほうから、そして農協の取締役、そして商工会の取締役ということで、その都度様々のご意見をいただいております。今、町長が申し上げたように、いわゆる接客の態度の点というものも厳しくご意見をいただいております。その折々にいわゆる役職の社員が全部同席するわけでありますので、そういった内容については現場のほうで重々承知をしているのかなというふうに思います。

これからどうなるんだというふうなことだと思うんですが、先ほど申し上げたとおり、今期については年明けの虹の館休業に伴って、間違いなくまた赤字が発生するんであろうというふうに考えておりますし、それをどうやって補うかということで、社員、従業員非常にながらばっております。そういったものに対しても、本来であれば規定どおりの賞与というふうなことを考えているんですが、そういった状況にはないので、今年度については前期以上に社員、従業員には我慢をしていただくというふうな状況にあるのかなというふうに考えております。

今のコンサルさん、中間的な報告でまだ本来の報告をしてもらっておりません。一番最初に先ほど議員から出た共栄会の皆さんのご協力もあるんですが、一番最初にご指摘をされたのが仕入れの見直しであります。三セクというふうな建て前上、私のほうからは現場のほうには、最低、町内調達は50%以上という指示を出しております。それが一番専門家から見ると仕入れの見直しが必要だと。共栄会の皆さん含めてメンテナンス、仕入れもそうなんですが、全部含めて年間約1億7,000万から1億8,000万の発注をしております。これを50%町内調達というふうなことになりますと、大体7,000万から8,000万。これを単純に比較して大変恐縮なんですが、数量とか種類によっては様々ありますが、どうしても町内調達しますと高いんです。少ないもので3%、5%、多いものになると3割も高いものがあります。これは数が少ないということもあると思うんですが、そういうものを見直しをしていけば、コンサルの考え方としては間違いなく黒字になるというご意見をいただいておりますが、これをやればやっぱり三セクの意義はないんじゃないかというふうに考えております。単純に平均して7%、8%その町内調達を圧縮していけば、少なくとも600万ぐらいの経費は浮くというふうなことは私どもは重々わかっているんですが、それはできないだろうというふうなことで、共栄会の会員の皆さん約60社ありますけれども、その都度様々な形をお願いをしています。ネットに買うような値段にはしてくれとは言わないんですけども、なるべくがんばってそれに合わせてほしいと。下げるところまでお願いしたいということで、今お願いをしてる最中です。そういったことを踏まえながら、いわゆる温泉の設置者はこれは町でありますので、少なくとも筆頭株主として、町が温泉の経営にどういうふうに関わっていく、あるいは、もちろんあの黒字出すのはこれは一番ベストだと思いますが、今はそういう状況にないというふうなことで、現場も含めて様々これから検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解願います。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀 清 君。

1. 9番(芳賀清君)

本当にあの一生懸命がんばっているのは近くにいってみておりますので、わかりますよ。本当にがんばってらっしゃるなというふうに思います。やっぱりあの地域振興というふうな名目であるわけですので、やっぱり地域のを大いに利用していくというのがこの趣旨だと思いますから、これはやっぱりある程度やむを得ないんだなというふうに思っております。今の副町長から社長からですね、

いろいろあったわけなんです、やっぱり共栄会でもう少しそのへん、もう少し詰めていってね、やっぱり今こういう状況だからもう少し協力していただくようなコミュニケーションも大事なのではないかなというふうに思っております。

あとですね、たとえば復活へのいろいろなアイデアですね、やっぱり我々も含めて町民から、あるいは利用者から聞く姿勢がまず大事だなというふうに思うんです。やっぱり。たとえばですね、クラス会、いろいろこうあったまりランド利用してると思うんですが、喜寿、古希、還暦、四十二とこうね、利用者がいっぱいいるわけなんです、大体こう幹事さん、誰がなりそうだなてな予測できないですか。幹事さんのリスト拾っただけでいいと思うんですよ。んで、「ぜひあのあったまりランド使ってもらわねが」て、こういうアイデア一つなんです。あるいはあったまりランド使えて、神主さんを我々で手配してあげるとかね、そばに、近くにおるわけなんですからね、神主さんが。それから恩師が来た場合の恩師への記念品をあったまりランドでけっどがよ。大したものねくていいが、値段なんか微々たるものでいいと思います。それがらですね、今あの亡くなった方をちょっと悪いんですが、法事をですね、日帰りの宴会ですよ。日帰りの宴会が非常にこう苦戦しているようですので、法事をですね、あったまりランドで使っていただく。1周忌、3回忌、7回忌、こうずーとくるわけですから、そういったリストをですね、拾っておいて積極的にアプローチをかけていくというふうなアイデアなんかも必要ではないのかなというふうに思います。

それからですね、せっかくですから、ねこ風呂、今もう少し活用できないかということなんです。ねこ風呂。今ねこがひそかなブームです。ねこっていうなこうまねきねこって、お客さんをいっぱい招くイメージを持ってるわけですから、ねこ風呂にもうちよつとこだわりを持ってですね、やっていくというふうなアイデア、あるいは来年は芭蕉が来る。そういったもの先々を読んで、いろんなメニューをお客さんに周知をしていくというふうなアイデアなんです、今、後ろで常務、耳おつきぐして聞いてるど思いますんで、社長どしてそのへんどういうふうにご考慮でつか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

大変、貴重なご提言をいただいたと思っております。こうした事態も営業については様々な機会を捉えて、今おっしゃったように、いわゆる同級会、クラス会、あるいは各種法事ですね、そういうものについては常にアンテナをあげているつもりであります。ただ、それが十分機能してるかということ、ちょっと私から言わせるともう少し深入りできるのかなというふうに考えております。毎年なんです、節目、節目の同級会については様々な方からご意見をいただいております。今、議員からありましたように、たとえばちょっとした心遣い、ちょっとしたものでそういう方々が喜んでいただけるのであれば、そういうものを踏まえてこれからちょっと検討させていただきたいというふうに思います。ただですね、あの前にも申し上げたことあると思うんですが、公共温泉ですので、基本的には2万円、25,000円の旅館と比較されてはやっぱり困るところがあるんです。これもコンサルさんから言われております。あったまりの場合は、うちの公社の場合は最高で1泊2食1万円です。安ければ8,000円ですので、25,000円、3万円の银山あたりの旅館と比較をして、あれに負けられないよというの、これは設備とかサービスの面では無理でしょう。そこはやっぱり線引きをすべきだと。ただ、今議員からおっしゃられたように、それでもやれる範囲というのはありますので、そこについてはしっかりと勉強させていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

9番 芳賀清君。

1. 9番(芳賀清君)

あの大石田町にね、今どれぐらいの人がこう向かってきてるのかというあれなんです、今一番元気いいのはやっぱりそば街道です。20万人から22.3万人は来てるんじゃないのかなというふうに思います。その次がやっぱりあつたまりランドですよ。これが前はあつたまりランドがトップでね、22.3万人来て1日平均1,000人というふうな日もあつたわけですので、それから見るとやっぱりだいぶこうダウンしてるんですね。花火が13万人、団子が10万人、これトータルすっど70万人ぐらいになるんです。大石田町。70万人の人がですね、大石田町を動いていると。人口が7,000人ぐらいですからね、100倍ですよ。100倍のお客さんが動いてる町なんてそんなんにないです。んだがら、ここをもうちょっとこうあつたまりランドまで延びて来てくれるといいというふうなごどなんです。あの駅前にはPRするものがない。あつたまりランドの看板もないという話も出ておりますけれども、ちょうどいい具合に地域おこし協力隊駅の近くにおるわけですから、あそごどのこう駅との連携がもう少しこう図られればね、駅前に来てるお客さんば、もう少しこう引っ張れるんじゃないかというようなことです。あとあつたまりランドとしましても、銀山に来てるお客さんがかなりおるわけですから、それど対抗しろとは言いません。やっぱり、銀山なみのサービスよりもやっぱり心もてなしをどうすっかなんですよ。大石田町で。安い料金でもてなしは銀山に負けないんだというふうなことをやっぱりやっつていぐ必要があるのではないのかなと思ってるんです。そんなところで、リニューアル後のPRをやっぱり一発おっきぐかげで、お客さんをもう一回こうあつたまりに向けるような方策をね、ぜひ社長から考えていただきたい。もう一回答弁お願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

改めてまたご提言をいただきました。あのKOE no KURAとの関連も含めて、しっかりとこのへんはあの連携をしながらですね、あとやはり駅の観光案内所の関係についても、実は正直言って大体6割ぐらいが町内の町の案内です。圧倒的に多いのは団子屋さんの案内なんです。あつたまりはケツのほうなんですよね。やっぱり距離的なものがあるというのと、それからあそこに観光案内を申し込む人っていうのはほとんど銀山帰りで、これは遠藤議員さん重々わかつて思いますが、虹の町の案内人の要請とかですね、そのへんがメインなんです。やはりあの少しは銀山の帰りのお客さん、もう一回風呂入れっていうのは難しいかもしれませんが、あつたまりランドへのいわゆる道案内なり、そういうPRを少し強化していきたいなというふうに考えておりますので、今後ともそういうご指導よろしくをお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にございませんか。8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

歳出の6款7項生産調整推進対策事業費と。5ページになるわけですが、これは早く言えば減反政策であります。これあの全協(全員協議会)でも私あの質問したわけですが、来年度から減反は国としては示しませんよというごどで、聞くとところによると、県のほうで一応目標目安というものを示してくるんだと。これがあの1月になったら正式にくるという話でありました。ただあのそごでね、はっきりしたのはあの個別補償と言いますか、一反歩7,500円、大石田町総計では約6,000万、これがあの来年度からマイナスになりますよというような話があつたわけです。これやはりあの大石田町は基幹産業が農業でありますから、その農業収入がね、一気に6,000万もマイナスなるというごどは、これは町の経済にとっても大変大きなことではないかなと思っわけですが、まず、町長それに

ついてどういうふうにお考えするのかお聞きします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それは、本当に農家にとっては痛手だなあと思ってますし、ただ、国の政策であり、県の政策でありますので、これからの推移を見守らなければならないのではないのかなと思って思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋 藤 公 一 君。

1. 8番(齋藤公一君)

いや、国の政策どが県の考え方を見守るといふことだけではなくて、今具体的に私申し上げましたけれども、これは全協(全員協議会)で話して出だわけですが、約6,000万のマイナスですよ。これについて町長はどういうふうに判断しておるかといふことであります。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

それは、本当に6,000万のマイナス云々ということは、非常に大きな農家にとっては痛手でありまして、だから町がこれをどう負担するか云々といふことではできない状態、できないのではないのかなというようなこと。農家経済にとっては痛手、そしてまた商店街にとっても痛手、また税収にとっても大きな痛手になることは間違いないと思います。それが全部、それがたとえば所得税に関する納税にとって、すべて6,000万がマイナスということはないかとは思いますが、町にとっても税収にとっても少なからず影響はあるのではないのかなというような気持ち、それを今後対策なりなんなり、いろんな形の中で考えていかなければならない問題だと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋 藤 公 一 君。

1. 8番(齋藤公一君)

今、町長の話聞ぐと、なんか町でその分は補填するようなこう考えはというふうな捉え方したんですけれども、私はね、国のほうにこの個別補償、これをやはり復活してもらってそしてやはりそういう金が農業に来るように、米作り農家に来るようにね、していかなければならないのではないかな。そういうやはり町として、あるいは重要事業にも取り入れても結構です。個別補償をなんとか取り入れてもらいたいというようなこう国に対する要望というが、そういうことも私は必要ではないのかなといふふうに考えておりますが、町長、そごら国に対する要望どが何がというな。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

国に対する要望活動、いろんな点に関しては、今後議会の皆さん方とも話しながら、陳情に行くときには必ずその1項目を盛った形の中で要望を入れるというような方向付け、そしてまた今後どうすべきかということも、皆さんと一緒に農業者、生産者団体、再生協議会、いろんな形の中で話しながら誠意を持って、それを要望活動のほうに取り入れるような方向付けの中でやっていきたいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

5、6ページなのですが、6款1項6目農地費11節需要費。光熱費で16,000円予算化してありますが、説明の中でこれは田沢の親水公園の水道が出っぱなしなってるということで、課徴金、出っぱなし、水道、水道の水が出っぱなしなってるてことの話があったんですが、通常ですと3,000円ですが、なんか話を聞くと4万円ぐらいなってるてこと、それで補正したということ、話を聞いたんですが、管理、町長やっぱしあそこ私前から言ってるように、ある程度来るように、公園ですから行く人があまり今の現在ではないんですが、その中で結構過剰金が発生してるてことでありますけども、そごらへんは管理は本当に十分になっているのかなと私は思うんですが、町長、そごらへん答弁をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

確か7月、8月の1ヶ月間だけのその水道料云々、それは管理云々は見守り云々はやっぱりやっていかなければならないこともあるんですけども、異常発生、どういうふうにして使ったか、誰が使ったかはわからない問題でもありますし、今後もしこのようなことがまたあるならば、管理を徹底しながら警察の見回り隊でもお願いしなければならない問題でもあるかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

これから。今後管理は十分やっていくということでもありますけども、あそこトイレあるつすにや。トイレ。あそこの清掃も管理の一つだと思いますけども、そこについては、それは町でトイレの清掃でなくて、やっぱしあそこの公園ですから、町で管理を十分にしていって、これからしていくてことでもありますけども、ぜひそこについては、管理を徹底していただきたいなと思えます。

あと、もう一点ですが、あの先ほど芳賀議員のほうから話がありましたけども、あつたまりの歳出の1、2ページ2・1・7温泉施設費の中で大山議員もありましたけども、赤字が今発生してるていうことでありますけども、先だつての課長の説明では、その赤字の解消については職員の意識向上を図っていただきたいてことの話が、職員の意識向上をやっていかなければならないのではないかということで話がございましたけども、その点、その社長にお尋ねしたいんですが、赤字の原因についてはいろいろと話はあるんですが、本当の赤字の原因についてはどう考えているのか、ちょっとそこをお尋ね、社長に副町長に。いやいや、あの赤字の原因ていうのはやっぱしあると思えます。ということは、料金が値上げしたからと、その分があると。あとはいろいろと経費の件でその分で十分で今までこう施設の経費についてで赤字になったということで、売上げよりもその施設の経費が上回ったということで話がございましたけども、本当にこうやはりこう職員の意識を変えただけでそれが本当にこう解消になるのか、そごらへんちょっと社長にお尋ねしたいと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横 山 利 一 君。

1. 副町長(横山利一君)

赤字の原因はと云って、原因わかれば対策を取ります。今、議員おっしゃったように、職員の資質の向上、あるいはそういうものになるのかということになりましたら、私は今こういう状況で赤字になったから職員の資質を変える、あるいはそういう研修をするっていう状況ではありません。従前からずっとやっております。いずれ赤字にならざるを得ないというふうなものについては、毎年度の売上

げ、毎年度の歳出の中で想定がありましたので、それに至らないようにということで私が社長に就任してからそういうものを毎回申し上げてきております。社員の訓示の中で。ただですね、今、議員おっしゃったように、あの値上げをしたから入場者が減ってるっていう、これあの確かに影響はゼロではないです。ゼロではありませんが横ばいです。50円上げたがために行かないっていう状況にはなっておりません。たとえばですね、一番近々の、これはあのいろんな条件があると思うんですが、近々のあの入浴者数、近隣の公共温泉の入浴状況全部踏まえて任意の協議会ありますので、その中でお互いに報告しあいをしています。その中でですね、10月末の現在で前年比を上回っているのが、私どもあつたまりランドと寒河江の温泉しかありません。あとはすべてマイナスです。これは一つ理由があります。あの隣舟形の若鮎温泉が現在リニューアルで休業してますので、そういったお客さんが来てることも事実でありますけども、今、議員がおっしゃったような値上げをしたがためにお客が減って赤字になってるっていう状況はないというふうに私は理解しております。

1. 議長(村岡藤弥君)

4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

今、副町長のほうから原因があれば対策も取るっていうことでの話があったんですが、やはりここ今現在赤字経営っていうか、こう今なってると思いますけども、やはりそこはつぶやにこう原因を把握して、それは職員の向上ではなくて、ある程度はこの中で対策などを取ってほしいと思いますけども、原因がわかればということなくて、やっぱりこうある程度の方向性をさっき大山議員も発言がございましたけども、そこは計画性を持ってやるべきだと思いますので、ぜひそこについてはやっていただきたいなと思います。答弁はいりません。そういうふうにしていただきたいなと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。10番 星 川 久 君。

1. 10番(星川久君)

ページ数7、8。9款1項3目16節の先ほどから出ております消火栓の問題でございますけれども、関連いたしまして、あのホースのほう、以前にも私あの質問したことがありますけども、ホースの更新のほうの状況はどうなってるのかちょっとお聞きしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 興 太 君。

1. 町長(庄司喜興太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

ホースといいますと、消火栓に設備されているホースということのご質問かと思えます。一番最初のときは、消火栓を設置するときについては町で設置をしているというふうな状況であります。その後の維持管理につきましては、各地区のほうで管理をお願いしておりますので、その際には補助金と確か上限が2分の1で1本当たりいくらということがあったかと思えます。そういう形で老朽化したものについては、地区と町のほうで相互負担をしながら更新をしているというふうな状況でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

10番 星 川 久 君。

1. 10番(星川久君)

2分の1、値段はいくらだか私ちょっとわかりませんが、先ほど説明だと230基、昭和40年頃設置したという説明でございましたけれども、私の車庫にも当時からですね、設置しております。ただ1回も使った記憶っていうなね、ありません。そういった中で万が一ですね、先ほど消火栓の話ばかり出ましたけども、もし災害あったときは使用する場合も無きにしも非ず。そういった中で2分の1って値段はいくらだか私ちょっとわかりませんが、あの赤いボックスに入ってるホースは値段はいくらぐらいするんですか。それで今までの町内会で、町内ですかね、火災あったときは実際に使用しているのかですね、使用回数もありますけども、今は小型ポンプ車どがのほうが多いものだからね、以前と違って。んだがらせっかく消火栓を設備とか、修理とかいいけども、肝心かなめの火災出たときホースが使えなかったなんてにや、あれもし古くて使った場合以前にもあのちょっと転んでけがした方もおりますけど、あの演習ときね。そういう点検もありますから、そういう点検もありますし、見だごどもないし、以前にもうちの近くの団長もおりますけども、前にもそんな話したことあるんですよ。ただ、高くてなあなんていうけども、そういう更新ほう、2分の1も結構ですけども、今後町としてはどういうふうを考えておるのか。ただ、補助を出すからあとの2分の1で買ってくださいなんて、そういうやり方で今までやってきているのか、現状をお聞きしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉 田 茂 君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

消火栓、備えつけているものが万が一の際に使えない場合というなことの処置をどうなんだという
なご質問かと思えます。

やはり、常にきちんと管理すべきものでありますので、各分団、消防等を通して、また地区の、今回もありませんけども、地区の初期消火の訓練等でやはり使っていて、その老朽具合を見ていくというのが一番かと思えます。その際には、今年事例であります、川端地区のほうについては老朽化があったということで、補助金等を利用して更新もしております。そんな形で消防団活動や地区の防災活動の中で点検をしていただきながら、きちんと使える状態にしていきたいというふう
に考えております。(星川議員:「値段は。値段。」)値段は、ホース1本当たりは2万円から3万円
であります。(星川議員:「普通、いくら入ってんの。ボックスに。何メートル。」)2本から3本ぐらいは
入ってるかと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

2点だけお願いします。まずはあの、3款1項5目20節扶助費。3、4ページなります。高齢者タク
シー事業給付費。これが利用者増のために予算増というふうになってますけども、今後、今福祉バ
スも運行はしてありますが、福祉バス利用よりも徐々にこのタクシー券利用を増やしていったほうが
いいのではないかなど。そのへん、今まで福祉バスに関してはいろいろ言われてきましたけども、そ
のへんどういうふうに考えられるか、できればそちらのほうにもっとタクシー事業給付費という形で増
やして、福祉バス廃止をしるとは言いませんけども、どちらが効率的にいいのかなというのを検証し

ていただきたいなど。その福祉バス今まで運行してきた分、少しでもいいから、たとえばさっきのあったまりランドでも、今大石田駅からあったまりランドまでのバスなんていうのもないので、それをこう利便性を考えて運行を少しするとかですね、そちらのほうにこう回してやるとか、そういったことを考えていったほうがいいのかではないのかなど。実際高齢者にとって、福祉バスを時間的にこう決められたところで利用していくのがいいのか、あるいはやっぱり、時間的には自分にあったような形でタクシー券を発行していただいていたほうが、利便性としてはいいのかっていうのを考えて、どっちにしていったらいいのかっていうのを検証していただきたいなというふうに思うんです。そのへん担当課の考え、あるいは町長の考えありましたお願いしたいなというふうに思います。

もう一つ最後に、10款2項1目15節。学校の管理費で工事請負費今回出てきました。これは電話設備ということになっておりますけども、雨漏りもあったというような話も出てきました。当然あの学校施設もかなり年数経っておりますので老朽化もしてきた。今までの私の一般質問でも、学校統合に関してはどうなんだっていう話をしたときに、まずは教育長のほうからは「現在は白紙です」という話をいただきました。ただ、町長のほうからはどうしていくかっていうのを、今年度中に結論を出していきたいというお話がございました。今現在、今年度中といってもあと4ヵ月しかありませんので、今現在どういった話し合いをされているのか、経過等ありましたお願いしたい。最後ですので、答弁だけで終わりますので、理解できる答弁をよろしくお願いしたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まず最初に、福祉バスとタクシー補助の問題ですけれども、やっぱり先ほど来、福祉バスの運行の問題も出てますんで、そういう点を踏まえた上でタクシー券の補助と一緒に踏まえた上で、今後検討しなければいけないと思っておりますし、当然検討するつもりでおります。

それから、統合の問題は毎月18日に教育会議を開きながら、まず最初の教育委員なんかとも話し合いの中で、どういう方向付けにするかある程度考え方を示したいと思っております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

高齢者タクシーと福祉バスというふうなことで、やっぱり利用勝手は確かに議員さんおっしゃるとおり、タクシーは家に来て好きなどに自分で行くよと。福祉バスは停留所があって時間も決まって、月曜日と年金支給日しかないですよ。確かに利用勝手いいのは高齢者タクシーのほうかなというふうには思います。ただ、福祉バスについても1,000人を超える方が利用しております。年間通しますと。その分切り替えると果たして金額的にどうなのかなという問題もあります。ただ、福祉バスについては福祉バス、福祉、バス。あとは俗にいうのが地域公共交通に代わる端的に言えば乗合タクシーっていうんでしょうかね。そういった感覚もあります。要は福祉じゃない、公共バスがない、公共交通機関がないところに果たしてどういう移動を取るのですかといった、そういった公共交通の立場からも、福祉バスは検討していく必要があるのではないかなというふうに私は考えております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

学校統合のご質問でございますが、今、町長から答弁があったように、近日中に総合教育会議

でこの学校の統廃合であったり、新築、廃止であったりは検討することになっておりますので、その場で検討していきたいというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

9款1項3目に関してであります。いろんな各部署の中で早く進めたいということは十分に理解できます。また、降雪期を迎える中、早く進めなきゃなんないというのは常識的にわかるような気もしますが、この議案を今定例会に上程するのは私はおかしいと思います。いろいろ各担当者いる中で、急いでの案件だったとは思いますが、この議案を上げてきた責任はやはり町長にあるのではないかなというふうに思います。町長からはお詫びの言葉をいただきましたが、本来ならば**嚴重注意などの懲戒処分であってもおかしくない**議案かなというふうに思います。議会制民主主義の根幹にかかわる議決を得ないで物事が進むのは、私は一議会人としてあってはならない事態かなというふうに思います。

よって、この議案に反対します。ぜひ、議員各位の賛同をお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。9番 芳賀清君。

1. 9番(芳賀清君)

賛成します。これあの大山議員からも、村形議員からもこれ厳しい指摘です。これはやっぱりまずい。んでもね、日本国憲法にね、有事法制の中で緊急事態事項がないんですよ。これはまさしく今回はあの緊急避難的にやったもの、町民生活に大きな影響を与えるのではないのかなって判断で発注してしまった。これはやっぱり寛容していただいてね、万一あった場合、本当に町民が困るわけですから、私はまずこの予算を通して大至急消火栓をつくっていただくと。(議員:「終わった。」)終わったがは。そうですか。ということで、やっぱり町長には専決事項与えられておるわけですから、それをやらなかった町長が悪いんですけども、やっぱりこれは町民のためを思ってやったわけですから、寛容な心でやっていただければと思います。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第59号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第59号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

日程第2. 議案第60号より、日程第5. 議案第63号まで、以上4件を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

60号です。8款2項1目歳出1、2ページ。第2期データヘルス計画策定業務委託料。こちら重要性を判断しながらこれからいろいろやっていきたいというようなことでありました。これまで、エアロビとかウォーキングとかそうしたものを充実して達成したというような報告がございました。ただあの高血圧が高いとか、住民への周知が難しいといった反省点なども伺いました。今後、この第1期を経て2期に入らる中で、私としてはやはりこのデータヘルスをやって、実感できるようなこの良かったなということを示して、町民にアピールするべきことなのかなというふうにも思いますので、この第2期の策定にあたる国県からの指導の下、するんですが、利用するのはやっぱり町でありますから、その町側もしっかりした対応をしていただきたいと思うのですが、町長の考えをお聞かせいただければと思います。

61号学校給食。歳入2款1項1目1節地産地消。私もこれまでいろいろな機会で学校給食には地元大石田産の食材を使って、食育の観点から進められるべきというような話をしてきました。何パーセントかとかっていう数値目標まで聞いたこともあります。これまで、当町ではがんばってやってきたほうかなという気はしておりますが、今度改めてその県からこういった予算配分措置がなされました。話を聞いてみますと、その最大25回できる中で20回しかしなかったんだけど、その中で県の補助金を使ったというようなことでありますが、こうした補助金が出て、もっとこれから町内産の食材を使っていくとか、そういった考え、今後の町の考え方をこの県の予算を踏まえてどのように考えているかお聞かせいただければと思います。

1、議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

健康福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

村形議員おっしゃるのは当然のことだというふうに思います。第1期、全国的に第1期つくって今回は第2期になるわけです。9月の段階で厚労省のほうから手引が示されております。その手引には何が書いてあかっていうと、データ分析を取り合えずしっかり立てると。見極めると。とりあえずあの現在の現況をつかむことが大切でありますよというふうなことがありました。言われてみれば一番難しいことなんですけども、そのへんの実績を分析をしっかりいたしまして、いろんな方策を立てていきたいというふうに思います。まず、とりあえず今回はデータ分析のほうをしっかりやっていきたいというふうに考えております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

教育長 布 川 元 君。

1. 教育長(布川元君)

議員おっしゃるとおり、本町では50%前後だったと思いますが、地産地消をやっております。ここであの県の助成金を得たというのは、あくまでも町内というよりは県産物というふうな捉え方ですが、

食育の中には4つ項目があって、そのうちの1つに安心・安全、もう1つにつくってる人の心を感じる、つくってる人の姿を見るというのがあるんです。したがって地産地消というのは安心・安全のほかに、つくっている人の姿、心を感じるという教育が含まれております。今後とも当町としては県産物を多く捉えながらやっていきたいというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第60号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第60号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第60号「平成29年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第61号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第61号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第61号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第62号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第62号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第62号「平成29年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第63号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第63号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第63号「平成29年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6. 議案第64号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

この改正の条例の改正について、全協(全員協議会)のときの資料もらったんだけど、最後のこの1・2・3・4・5と5番目に年額の上限と書いてあります。これ、もう一度きちんと説明願えませんかね。よく理解できないんですけど。よろしくをお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高 橋 慎 一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

ちょっとわかりづらい説明書で大変申し訳ございませんでした。

簡単に言いますと、ひと月の金額が44,000円から57,600円ですか、に拡大されますよ。それは3回まで57,600円ですよ。4回目からは今までどおり44,000円になりますよというふうなことでございます。最初の3回までは拡大した金額を自己負担ですよ、4回目からはその年内であれば前の金額で負担はよろしいですよというふうなことでございますので、ご理解いただけましたでしょうか。

前のやつは1ヵ月ごと1回ごと支払って行って、相当たる14万4,000円なったら元の金額の自己

負担でよろしいですよというふうな、要は日にちの上限と年額の上限、2本の上限ありますのでそういうふうな書き方になってしまいました。よろしくお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

3番 小玉 勇 君。

1. 3番(小玉勇君)

そのんじゃ、その②のさ、年間上限額が44,000円でな、これどういう意味だっという意味なのよ。たとえば、1年間も入院する人いないとは言えないですね、僕も3ヵ月ぐらい入院したんで。そんなときでも44,000円で終わっちゃうっという意味なんじゃないでしょ、これ。

1. 議長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 高橋 慎一 君。

1. 保健福祉課長(高橋慎一君)

年間44,000円の記述の仕方が悪うございました。1ヵ月の支払いが57,000の場合は3ヵ月までは57,000円の自己負担額ですよ。4ヵ月目から元の44,000円の負担でいいですよ。57,000円ではございませんよというふうなことを記述したかったのですが、なんか年額というなんか上限設定の記載の仕方がちょっと間違いでございましたので、言いたかったのはそういうことでございます。よろしくお願いします。(小玉議員:「だとこれ、結局トータルすると1年間もし入院した場合だと40万ぐらいかかるということですよ。わかりました。」)

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようで、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第64号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第64号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第64号「大石田町医療給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第65号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。ただちに採決に入ります。

これより、議案第65号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第65号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第65号「人権擁護委員について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 同意第3号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 大 山 二 郎 君。

1. 6番(大山二郎君)

一つだけちょっと確認させて下さい。前回の65号もそうなんですけど、この委員に関してあのなんか法律上なのかな、年齢制限とか退職っというとおかしいな、何歳までとかっていう、そういう規定はあるのでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

65号に関しては保健福祉課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

はいず終わったんだは。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

固定資産評価委員会委員のその年齢制限とかはありません。男女の差別もございません。ただ、ほかの公職の方との兼職はということはあるんでしょうけども、いわゆる年齢制限、男女のあれはございません。

人権擁護についても年齢制限はございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。ただちに採決に入ります。

これより、同意第3号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第3号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第3号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、追加議事日程の1. によって進めてまいります。議案の上程であります。

追加議事日程第1. 議案第66号より、追加日程第6. 同意第4号まで、以上6件を一括して議題として上程します。

追加日程第7. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の冒頭に、議会運営委員長から報告なされましたとおり、追加議案をお願いいたします。

議案第66号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第7回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1億1,947万2,000円を追加し、予算総額53億7,218万1,000円とするものであります。

議案第67号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第4回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ18万8,000円を追加し、予算総額8,828万1,000円とするものであります。

議案第68号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

大石田町特別職の職員の期末手当の支給率を改定するため、提案するものであります。

議案第69号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

大石田町一般職の職員の勤勉手当の支給率等、所要の改定をするため、提案するものであります。

議案第70号「農林漁業体験実習館改修工事請負契約の締結について」であります。

農林漁業体験実習館改修工事の入札を行い、落札者が決定しましたので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

同意第4号「大石田町監査委員の選任について」であります。

大石田町監査委員として、芳賀 清氏を選任したいので、提案するものであります。

以上、追加議案についてご説明申し上げました。なお、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部 康暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。

議案第66号になります。平成29年度大石田町一般会計補正予算(第7回)でございます。

歳入歳出総額に1億1,947万2,000円を追加して、53億7,218万1,000円とするというものになります。追加の部分については、課別の全員協議会ありませんので少し説明させていただきます。

歳出の1、2ページをお開き下さい。今回の追加の補正予算の歳出については、職員、それから三役、議員の皆さんの給与改定に伴う人件費、それからふるさと納税の関係ということで、大きく2つ、2本立てであります。その前提でご覧いただきたいと思えます。

まず、職員の変更でありますけども、県の人事委員会の勧告が出されまして、それに基づきまして職員の勤勉手当の支給率を改定するというもので、これまでの1.65ヵ月から1.75ヵ月、0.1ヵ月を増となります。それに併せまして、再任用の期末勤勉、それから子を持つ職員の扶養手当を400円アップというふうなことになります。併せて町三役、それから議員各位の期末手当についても、職員の改定に準じて改正するというものでございます。そのうえで2ページをご覧下さい。議会費の1.報酬ということで3,000円上げさせていただきました。これにつきましては人勧とは関係ありませんで、先の臨時議会で議長、副議長が交代いたしました。11月の27日、1日限りは議長がダブっております。その関係で1日分、日割り計算で補正しなければならないということで、詳しく言えば2,323円だそうであります。日割りでアップしますので、3,000円を上げさせていただくと。以下、職員手当とありますのは議員の方の期末手当、一般職の期末勤勉手当というふうにあります。勤勉手当の増であります。

2款につきましても、特別職期末手当10万2,000円とありますが、町長、副町長の分、以下職員の分ということで、同じように3款、4款、6款、7款、8款というふうなことでずーっと続いております。

一番最後のページをご覧下さい。6ページでございます。6ページの中断よりちょっと下に、社会教育総務費の中に寒冷地手当と、ここだけ扶養と期末勤勉のほかにも寒冷地手当が載っております。14,000円です。これは、この期間に職員のその職員の区分、世帯主であるか、世帯主でないかというふうな区分が変わりましたので、その部分の変更あった分の補正になります。

ちょっと戻っていただきまして、人件費については今申し上げたとおりであります。

そして、2款の1項6目企画費の中でふるさと納税関係の部分があります。ちょっと下から申し上げます。25節の積立金7,000万ということは、ふるさと納税、当初1億5,000万円予算を計上しておりましたが、全員協議会でもお話申し上げましたが、年度後半になりまして非常に順調に推移いたしまして、11月だけで1ヵ月だけで2,000件を超える寄附の申し込みがあったところであります。今後の年末の駆け込みなども考慮すると、返礼品の手配に非常に苦慮するのではないかとこの恐れがありましたので、急ぎ追加予算を盛り込ませていただいたところであります。で、新たな寄附金を7,000万円とさせていただきます。それで、そのまま7,000万円を応援基金に積み立てさせていただきます。合計2億2,000万となります。新たに寄附金をいただくという前提で、その上の

役務費に手数料261万8,000円があるんですが、寄附者が寄附をするときに、寄附の申し込みについては現在はまだ99%がネットでの申し込みになります。ふるさとチョイス、ふるなびが2つこちらのほうで認定をしておりますが、それを適用するにあたって、それを利用する手数料がアップ分、当然かかりますので、ネット決済分も含めまして、その分を261万8,000円を計上させていただいたということでもあります。

それから、逆に申し訳ありませんが8節の報償費であります。7,000万円の寄附金に対応して60%4,200万円分の寄附、謝礼分ということで計上させていただいたということでもあります。

歳入につきましてであります。前のページをお開き下さい。歳入の1ページ、2ページであります。寄附金といたしまして先ほど申し上げましたように、7,000万円を寄附金として入れさせていただきました。そして、謝礼分として基金からそのまま4,200万円を繰入させていただいたところがあります。残りの調整財源として747万2,000円を地方交付税で賄うというふうなことになっております。一般会計は以上でございます。

続きまして、議案第67号の大石田町学校給食事業特別会計補正予算をお開きいただきたいと思います。(第4回)になります。歳入歳出それぞれ18万8,000円を追加ということで、合計8,828万1,000円になります。これにつきましても一番後ろのページをご覧くださいなのですが、先ほど申し上げましたように、職員の扶養手当それから期末勤勉手当ということで、人事委員会勧告に基づくものでございます。

目録のほうに戻っていただけますか。目録のほうのページを開いていただきまして、議案第68号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。ということでありまして、3ページ、1ページ開いていただきたいのですが、100分の145を100分の147.5にというふうに書いてありますが、いわゆる先ほど申し上げました、町三役と議員の皆さんの期末手当、いわゆるボーナスになります。6月と12月期を合わせて、合計4.27ヵ月を支給するというふうな改定であります。で、6月分ももう支給しておりますし、12月分については本日支給日になってます。ですので、支給済でありますので附則にありますように、29年4月1日から適用するというので、さかのぼることとしておりますので、その差額については別途、条例改正後に支給することになります。

次のページをお開き下さい。5ページになります。

議案第69号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

次のページ、7ページをお開き下さい。読み上げは省略いたしますが、先ほど申し上げました、県の人事院会の勧告に基づきまして、職員の勤勉手当の支給率の改定。100分の165から100分の175ということで0.1月の増であります。

さらに、子を持つ職員の扶養手当を現在の8,000円から8,400円にするというふうなものであります。

さらに、再任用の期末勤勉の手当も含めまして、この改正条例になっているところであります。

続きまして、9ページをご覧ください。

議案第70号「農林漁業体験実習館改修工事請負契約の締結について」

町は、次により農林漁業体験実習館改修工事の請負契約を締結するものとする。

契約の目的であります。農林漁業体験実習館改修工事。契約の方法、指名競争入札による契約。契約金額は8,262万円。契約の相手方、寒河江市の株式会社 高木。工事の場所、町内の豊田地内ということで、11月の30日に入札を執行いたしまして落札者が決定いたしましたので、自治法、条例に基づきまして提案するものであります。

皆さんのほうに小さな図面等もお配りしているんですが、主なものを申し上げますと、フロントの事務室の改修。それから和室から洋室に変える部分が2つ。和室から洋風和室に変える部分が2つ。あと全体的な和室のリニューアル。それから LED 化。それから全館禁煙となりますので喫煙室の設置等々、財源につきましてはすでに予算化をいただいておりますが、地方創生交付金の地方創生拠点整備交付金をいただきながらの整備ということで、今般させていただくというものでございます。

それから、11ページお開き下さい。

同意第4号になります。大石田町監査委員の選任について

住 所 大石田町大字豊田1508番地

氏 名 芳 賀 清

生年月日 昭和24年6月28日

11月、先月の27日付、前村岡委員より辞任の申し出があり、町長がそれを承諾いたしましたので、後任といたしまして芳賀氏を選任したいということで同意を求めるものであります。

なお、任期については平成31年の11月26日としております。以上、説明とさせていただきます。

1. 議長(村岡藤弥君)

次に、追加日程第8. 議案第66号より、追加日程第9. 議案第67号まで、以上2件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村 形 昌 一 君。

1. 2番(村形昌一君)

66号、歳出1、2ページ。2款1項6目ふるさと応援寄附金についてです。これあの全協(全員協議会)のほうでも、ふるさと納税の状況の中で去年までベスト3に入っていた米が大変出足が鈍く、去年の半分だというようなことで説明を受けました。全体が伸びる中で、米も競争が激しい中で、こういった状態になってるのかなということで、担当者にぜひがんばってというようなお話をさせていただいたんですが、やはり当町の基幹産業農業、ましてその大石田米というのは、町の経済またそういった中で非常にシンボリックなものであります。米もう少しがんばってやっていくべきだと私は思いますが、町長そのへんどのようにお考えになれるか、ふるさと納税の米の部分についてお考えをお聞かせいただければと思います。

あと、68号以下についてなんですが、人事委員勧告に基づいてということだと思えます。

1. 議長(村岡藤弥君)

66号と67号の2件。町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

私も担当者に話しました。どうして米が鈍いのかというような点。そしたら大石田の今現在、大石田町としては農協を頼っておりますし、全面的に農協からの協力を得ております。そしたら農協のほうは、ここまでしか大石田米は値段ができないという点。今、山形県の米は評判いいんですけども、その値段価格が何キロで、各町としての競争感になってます。だから、どうしても山形米だったらという形で、県米だったらという、県産米っていうような形の中で、消費者の方は安い、同じ金額で安い米を目指してるというのが現状で、大石田の米は残念ながら県で一番高いような状

況になってます。今後、農協さんともかけ合わなければならないというようなことを担当者に来年度からですね、そういう形で言ってますし、農協単独でいいのか、また町の業者さんもおりますし、それでそういうほうに任せてもいいのか、それは担当間で話し合ってみたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

去年までは足りなくて、つや姫が足りなくて、はえぬきでもいいんじゃないかとかって議論をしたのに、1年でこんなにも変わるのかなというふうな感じ。総務省では3割ぐらいの返礼品というような指導あっての中で、まだ当町は6割やってる。なぜ他に比べて負けるのかなという理由がいまいちわかりづらいところがあります。そういった中で、担当者間で話をしていくというようなことでありますので、ぜひがんばって、有利な状況の補助金付けてるわけですから、いくらでも伸びしろはあると思いますのでがんばっていただければなというふうに思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

同じく66号です。事項別の明細の歳入の1ページ、2ページ。17款1項2目総務費寄附金7,000万。これ今言ったふるさと納税です。11月末の8ヵ月を経過した段階で1億5,200万の実績、11月単月であるおせちなどの飛び込み需要があったというものもありますが、残り4ヵ月でプラスの7,000万の増ということは、かなり強気な想定かなというふうには私は捉えております。今あった、米が人気筋にも入らず、金額ベースでも、申込み件数ベースでシーズンのなもの、おせち各種、またはすいかというものが構成上位になっております。強気で増えてもらうのにはありがたいことばかりだと思いますが、この各種おせちの対応するリミット、いつ頃までのやつを対応できるのか、当然これは正月越えてもいうことはあり得ない話だと思うので、それが大きく対応できるかどうかで総額的な寄附額にリンクしてくるのかなと思いますので、ちょっと各種おせちの対応する期限的なリミットあったら教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

寄附金の7,000万の増額、そういうふうなところの根拠とその対応の仕方ということのご質問かと思えます。全協(全員協議会)の中では11月末時点で1億5,200万円ということでご報告をさせていただきました。その後、これは11月末でした。その後、12月4日、4日間過ぎたところで約2,000万ほどの増額を見ているところでもあります。そんなところで、おせちについては12月の15日を締切りとしておりますので、おそらくはこの日にあたりが正比例になれば7,000万は超すだろうということを見ているところでもあります。右肩上がりであれば、正比例であれば見ているところでもあります。

なお、おせちの対応の仕方でありまして、15日締切りで発送については大みそかかたなことにしておりますので、あらかじめ寄附いただいた方については、留守にならないようにあらかじめ、ハ

ガキやら等々でご報告をしているところでございます。そんな形できちんと届くような手はずは行っているところでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡崎英和君。

1. 1番(岡崎英和君)

今の12月4日経過段階での数字を聞けば、なるほどねえというふうなことは理解できます。ただ、すさまじい数の件数の対応になるかと思うので、あの寄附された方々が不快な思いにならないようにあのきめ細かな対応だけお願いしたいと思います。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

66号、この一般会計補正予算の大半が職員給与の改定といいますか、そういったものになっているのかなというふうに思いますが、ちょっと屁理屈ばかり言うなと思われるかもしれませんが、これはこの66、67をこの後採決するわけですよ。だとね、屁理屈と言われるそうまでなのかもしれないけど、採決方法逆ではないのかな。本来条例改正があってこの額が支給されるという形になるもんだと思うのですが、まず条例改正可決されてないうちに、この予算のほう早く可決してしまっただけのものなのか。また今日あの先ほど総務課長が一般的にボーナス支給、今日された。朝ちょっと私も確認してきました。通帳、ネットでこう通帳入ってるのか。入って入りました。9時過ぎますと入ってるんですね。可決するもう前に入ってるっていうのは(議長:「違うべ。違う。従来のやつで今回ののはあとで。」)いや、でもね、さかのぼってるやつ。また入ることですか。ただね、前回のやつを確認したら、今回入ったのがちょっと額高くなってるので、その差額がこれで入ったのかなというふうに思ったんで、ちょっとそこだけどういうふうな仕組みか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

まず提案の順序から申し上げます。提案の順序はいずれにしても一括上程でありますので、上程になってしまいました。仮に大山議員おっしゃるように、条例の否定したらどうなんだってなった場合に、そうなれば我々、補正予算を下ろさんなねがと云えばそうではないわけです。他の予算もあるわけですので。ですので、仮に予算が可決なって条例が否決な場合は予算の執行はしないというふうになるだけですので、それは全然問題ないです。ないことになってますので、ご心配は御無用でございます。

さらに、今回の今日支給されましたやつは、大山議員おそらく去年のやつと比べたのかなと思っておりますが、実は、去年も同じようなことがありまして、去年も12月に当たり前の期末手当を支給して、年末にさらに条例改正に伴う差額を支給してました。これと比較してるので今回は多く見えたというのわかりますか。で、これに対してさらに月末に差額を支給するということですので、そういうシステムです。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第66号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案

第66号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第66号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第7回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第67号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第67号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第67号「平成29年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第10. 議案第68号より、追加日程第11. 議案第69号まで、以上2件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 村形昌一君。

1. 2番(村形昌一君)

先ほど68号で手上げてしまいましたので、ここで聞きます。先ほど、総務課長からちょっと話あったんですが、あの年度末に改めて振り込むということ去年やった、年末に。で、これ振り込むのにも手数料かかると思うんですけど、どれぐらいかがんのが。もし、可能であるのであれば、来月の給料と合わせて支給したらどうかとも思うわけですが、そのへんルールなんかあるのか、ちょっとお聞かせ下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

あくまでも公金扱いですので、指定金融との取り決めで手数料はかかりません。さらに、議決いただいたものは早急に処理するものかと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山二郎君。

1. 6番(大山二郎君)

ちょっとわからないので教えて下さい。議69号のほうの7ページの職員給与に関する条例の最初のところ、ほとんどが上がってるのにもかかわらず、24条第3項100分の85を100分の75にと下げる。ここはどういう内容なのか教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

先ほど職員のとおりふうに申し上げましたが、職員のほかに再任用職員と申し上げました。24条の80から75に移る部分、それから3行目32.5から42.5、この部分については、再任用職員の期末と勤勉の二つの部分であります。合わさって増というふうな内容でございますので、ちょっと説明漏れましたが、そのようなことです。合わさって増です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第68号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第68号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第68号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第69号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第69号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第69号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第12. 議案第70号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

これあの落札者、ずっとこの調書もらったんですけども、これはなお地元の業者が入るごどというごどにはできなかったんですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

副町長 横山利一君。

1. 副町長(横山利一君)

副町長というよりも指名審査会の会長という立場でお答えを申し上げます。工種の内容は建築であります。当然ながら落札額が8,000万、税込みであります。今、議員おっしゃるようになりますね、町内の業者でどうかというふうなご案内がございますが、町内で建築業を営んでいる方、これがその売上げ高を比較した場合にですね、一事業で5,000万を超えるというのはほとんどありません。いわゆる実績がないというふうなことになります。ただあの従来の温泉館のリニューアルの際もそうでしたし、様々な形で町内の業者の皆さんは協力業者、あるいは下請けというふうな形でこの事業には従来参加をしておりますので、落札者についても、ぜひ今までどおりに町内業者の活用についてぜひお願いしたいということは、町長のほうからも申し上げておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

8番 齋藤公一君。

1. 8番(齋藤公一君)

指名業者にはちょっとあのランクが下だというごどで入れなかったというごどであります。町内がほら職人の町なわけだね、それで、副町長の話聞ぎど下請けというような形で仕事してもらってるといごどでありますので、ぜひね、職人の町にふさわしい、ひとつあの町の姿勢というものを示していただければなと、こういうふうに思います。答弁はいりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

せっかぐこの一面平面図、二面、三面平面図出ておりますので、これちょっとどういうふうになんの説明お願いできますでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

まちづくり推進課長にお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

資料といたしまして、平面図1階、2階、3階、4階でなことでお示しをしております。下段のほう

現行でありまして、着色部分が改装後の平面図というふうなことになります。概要だけご説明させていただきます。

基本的に、全館の受光としまして照明施設についてはLED化、全照明等についてはLED化を図るという形であります。また、窓につきましては、二重サッシにして網戸を設置するていうな形で、客室についてはそのような形に対応していくということで、全館の共通する内容であります。

1階部分につきましては、風除室からロビー、事務室、フロント等を改修して、フロント等を少々大きくするていうな形であります。なお、着色部分につきましては、床、内壁、天井等についてはほとんど模様替え、老朽化による劣化のため模様替えをしていくというふうな形であります。フロント等は従来斜め向きでありましたけれども、フロント等はまっすぐになるていうな形であります。

2階部分をお開きいただきたいと思います。2階部分のちょっと着色部分のトイレにつきましては、洋式化を図っていくてな形であります。男女とも洋式化を図っていきます。食堂兼研修室については、独自のエアコンを設置していくていうな形であります。客室の研修室と和室、客間1、2につきましては畳替えをしたのち、若干現行の縁側、縁広場のほうに広げて、畳の部分を増やしていくていうな形であります。なお、研修室につきましては、エアコンの独自の設置をしていくてな形であります。

3階部分であります。3階部分の大きなところは下のほうの和室、これは客室間2ですか、を上の方でみますと、洋室に替えております。また、右側のほうの和室につきましては、洋風の和室てな形で畳替えであります。要は設置した上で洋風のベッド、和室におけるベッドを設置していくてな形であります。なお、4つのこの部屋につきましては、下にありますとおり、縁側のほうをちょっと広めにして内外装ともに改装をしていくていうな形であります。

4階部分をお開きいただければと思います。4階部分につきましては、男女とも脱衣所のほうについてはリニューアルを行っていきます。真ん中の部分のリネン室の脇にある和室については、洋室化を図っていくていうな形であります。ベッドに置き換えるていうな形であります。なお、その脇のほうの3つの和室については、もう一つのほうについては洋室の隣については洋風の和室、畳に和室向きのベッドを置くていうな形であります。あと和室2つについては、畳のほうを広くして2階、3階と同じような形でリニューアルを図っていくていうな概要でございます。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

あのこれまでの使用人数どっかで聞いたんですけども、四十何名かぐらいだったと思うんですけど、この改修するごときによって使用人数は変わるんでしょうか。

1. 議長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長 吉田茂君。

1. まちづくり推進課長(吉田茂君)

使用人数等につきましては変更はございません。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第70号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第70号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第70号「農林漁業体験実習館改修工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第13. 同意第4号を議題といたします。本件については、地方自治法117条の規定に基づく除斥対象の案件であります。したがって、芳賀清君の退場を求めます。

【 芳賀議員退場 】

ご質疑のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。ただちに採決に入ります。

これより、同意第4号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。同意第4号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、同意第4号「大石田町監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

芳賀清君、議場にお入り下さい。【 芳賀議員入場 】

芳賀清君に申し上げます。大石田町監査委員に選任されたことを告知いたします。

以上をもって、平成29年第4回定例会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日、第4回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、慎重かつ鋭意にご審議いただき、誠にありがとうございました。

いよいよ、年の瀬も近づいて本格的な冬を迎えますが、今年こそは大雪にならないように祈るばかりでございます。

議員各位におかれましては、健康にご留意いただき、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げ、お礼といたします。

大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成29年第4回大石田町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午後 1 時 56 分